

令和7年5月1日

管内概況

令和7年度(2025年度)

長野県佐久地域振興局

このページは空白です。

目次

1	佐久地域振興局組織機構一覧 …	1
2	管内現地機関(国・県)一覧 …	2
3	管内概要 …	3
4	管内図 …	4
5	統計で見る佐久地域のすがた	
	・面積、市町村数、人口 …	5
	・農業関係指標 …	6
	・林業関係指標 …	7
	・商工業関係指標 …	7
	・観光業関係指標 …	7
	・消費行動指標 …	7
6	市町村概要	
(1)	人口及び世帯数 …	8
(2)	産業別就業者数 …	8
(3)	市町村の財政状況 …	8
(4)	市町村振興関係法令による指定地域の概要 …	13
(5)	市町村主要役職員名簿 …	15
7	地域振興	
	地域発 元気づくり支援金 …	16
8	県民生活	
(1)	消防防災対策 …	17
(2)	交通安全 …	18
(3)	外国籍県民数 …	18
(4)	パスポート交付件数 …	19

9 環境保全

(1)	ゼロカーボンの推進 …	20
(2)	自然公園法に基づく行為の許可状況 …	21
(3)	水質・大気の保全 …	21
(4)	水道 …	22
(5)	生活排水対策 …	23
(6)	一般廃棄物 …	24
(7)	産業廃棄物 …	26

10 農業

(1)	農家数・経営耕地面積 …	27
(2)	地域別農業の特色 …	28
(3)	農産物産出額 …	29
(4)	長野県食と農業農村振興計画 …	30

～佐久地域の発展方向～

11 農業農村整備

(1)	農業生産基盤の概況 …	31
(2)	農業農村整備事業の概要 …	32

12 森林と林業

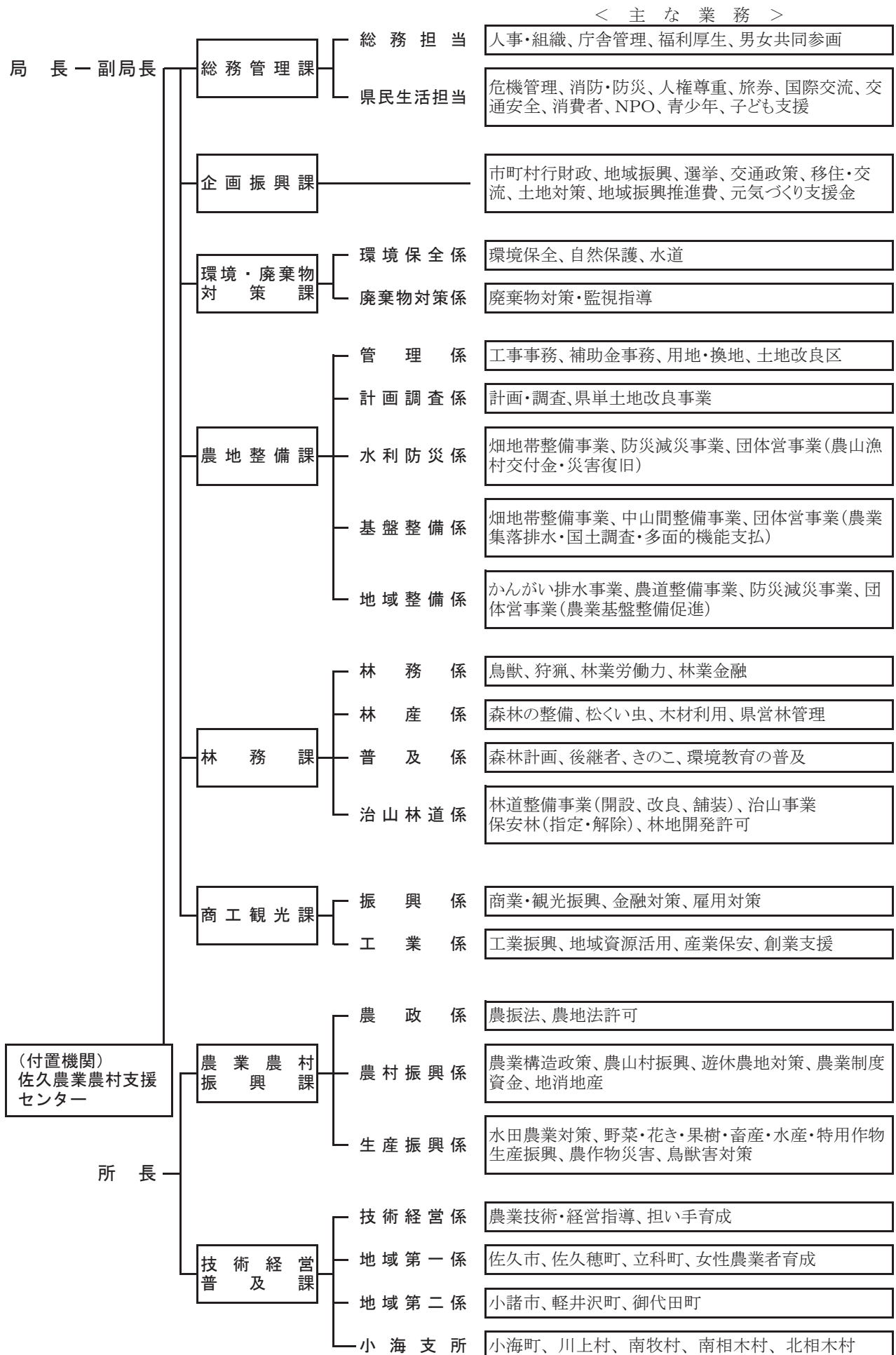
(1)	森林の現況と整備状況 …	43
(2)	森林の保全 …	44
(3)	林業の経営支援 …	46
(4)	野生鳥獣の被害状況と対策 …	49
(5)	みどり教育・里親企業との交流促進 …	50
(6)	森林税の活用 …	51

13 商工観光

(1)	商業 …	52
(2)	工業 …	52
(3)	観光 …	52
(4)	雇用 …	52

1 佐久地域振興局組織機構一覽

(令和7年5月1日現在)



2 管内現地機関（国・県）一覧

（令和7年4月1日現在）

国	県
法務省 長野地方法務局佐久支局 長野地方検察庁佐久支部・佐久区検察庁	企画振興部 佐久地域振興局 〃 佐久農業農村支援センター
財務省 佐久税務署	総務部 東信県税事務所
文部科学省 （研）宇宙航空研究開発機構臼田宇宙空間観測所 東京大学地震研究所小諸地震火山観測所 〃 浅間火山観測所 〃 八ヶ岳地球電磁気観測所 （大）国立天文台野辺山宇宙電波観測所	県民文化部 佐久児童相談所
	健康福祉部 佐久保健福祉事務所 動物愛護センター（ハローアニマル）
厚生労働省 小諸労働基準監督署 佐久公共職業安定所（ハローワーク佐久） 〃 小諸出張所（ハローワーク小諸）	産業労働部 佐久技術専門校
	観光スポーツ部 県立武道館
農林水産省 東信森林管理署 〃 佐久平森林事務所 〃 軽井沢森林事務所 （独）家畜改良センター茨城牧場長野支場 （研）森林研究・整備機構森林総合研究所 林木育種センター長野増殖保存園 （研）農業・食品産業技術総合研究機構 御代田山地放牧研究拠点	農政部 農業大学校（小諸） 野菜花き試験場佐久支場 水産試験場佐久支場 佐久家畜保健衛生所
	建設部 佐久建設事務所 〃 佐久北部事務所
	会計局 東信会計センター
国土交通省 長野国道事務所中部横断自動車道出張所 気象庁浅間山火山防災連絡事務所 利根川水系砂防事務所浅間山出張所	教育委員会 東信教育事務所 望月少年自然の家
裁判所 長野地方裁判所佐久支部 長野家庭裁判所佐久支部 佐久簡易裁判所	公安委員会 小諸警察署 佐久警察署 軽井沢警察署

*（大）は大学共同利用機関法人、（研）は国立研究開発法人、（独）は独立行政法人を示す。

3 管内概要

佐久地域は、千曲川の最上流に位置し、浅間山、八ヶ岳などの豊かな自然に恵まれた、我が国有数の高原リゾートエリアであるとともに、冷涼な気候を生かした県内屈指の高原野菜の産地であり、伐採期を迎えた良好なカラマツが多く、また、利便性の高い物流網を生かした多様な企業が立地しています。

北陸新幹線は、平成 27 年 3 月に長野～金沢間が、令和 6 年 3 月に敦賀までが開業し、今後、新大阪までの延伸が計画されています。また、中部横断自動車道は、平成 23 年 3 月に佐久小諸 JCT～佐久南 IC 間、平成 30 年 4 月に八千穂高原 IC までが開通し、今後、山梨県の長坂 JCT（仮称）までの延伸が計画されているなど、高速交通網の充実により、内陸の長野県と首都圏、日本海及び太平洋の臨海部との物流確保や広域観光圏の開発等、沿線地域の産業経済の振興に寄与することが期待されています。

管内市町村は、平成 17 年 4 月の「新佐久市」誕生が最後の合併となっており、現在は、小諸市と佐久市、南佐久郡 6 町村、北佐久郡 3 町の計 11 市町村となっています。

管内は、総面積 1,571.17k m²と県総面積の 11.6%を占め、群馬県、埼玉県及び山梨県と県境を接し、甲武信ヶ岳を源とする千曲川が中央を南北に貫流し、上流から南部高原地帯、中央平坦部、浅間山麓高原地帯及び西部の蓼科山麓高原地帯に分けることができます。

川上村・南牧村などの南部高原地帯は、高冷という立地条件を活かし、高原野菜、畜産物等の生産が盛んなことから、消費者ニーズに応えられる高品質な農産物の総合供給基地の形成をめざしています。

小諸市・佐久市を中心とする中央平坦部から浅間山麓高原地帯にかけては、農業、商業及び製造業が混在する地帯であり、商業では、北陸新幹線佐久平駅周辺や、幹線道路沿線に大型店や飲食店が進出し新たな商業エリアを形成しており、製造業では、自動車部品、産業用機械部品、電子部品、プラスチック成形品等の多種多様な製品を製造する企業が立地しています。

軽井沢高原や蓼科山麓高原地帯では、地域の恵まれた自然や旧跡を活かしながら、環境に配慮した国際的観光・リゾート地の形成をめざしています。

4 管内図

佐久地域の特性

- ・晴天率が高く、熱帯夜がない冷涼な気候の高原地域であり、国内有数の活火山である浅間山が存在します。
- ・佐久地域北部は、新幹線・高速道路が整備され首都圏から良好なアクセス環境です。さらに、中部横断自動車道が山梨県に向けて南佐久郡内まで延伸しています。
- ・戦後まもなく始まった農村医療活動等の伝統が根付き、医療関係者や市町村等による保健活動が活発です。また、地域の医療体制が充実しています。
- ・冷涼な気候を活かした県内屈指の高原野菜の産地であり、伐採期を迎えた優良なカラマツが豊富に存在します。また、利便性の高い物流網を活かした多様な企業が立地しています。
- ・軽井沢、立科等の観光地に加え、日本三選星名所*に選ばれた野辺山等、各地で星空を楽しむことができます。
- ・近年、特徴的な教育を行う教育機関が各地で設立されており、教育を目的に移住される方が増えています。

【管内の概況】



○ウイスキー蒸留所
小諸市・軽井沢町

○ワイン、クラフトビールの産地
小諸市・佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町

○中山道、北国街道が通過
小諸市・佐久市・軽井沢町・御代田町・立科町

○浅間山(群馬県等と連携した防災強化)

○国際的な観光地、国際会議の開催地
軽井沢町

○レタス、キャベツ等の産地
小諸市・佐久市・軽井沢町・御代田町

○ブルーベリー、りんご、米の産地
佐久市・佐久穂町

○信州サーモン、信州大王イワナ、佐久鯉、フナの養殖 佐久市・佐久穂町

○日本酒
個性豊かな13の酒蔵が存在
小諸市・佐久市・佐久穂町

○りんご、米、肉用牛の
産地 立科町

○宇宙航空研究開発機構(JAXA)
美笹深宇宙探査用地上局、臼田宇宙空間観測所 佐久市

○白樺湖、蓼科山、女神湖
立科町

○白駒の池、苔の森
小海町・佐久穂町

○ハケ岳山麓 佐久市・小海町・佐久穂町・南牧村・立科町

○国立天文台野辺山宇宙電波観測所
日本三選星名所*の1つ 南牧村

○レタス、ハクサイ等を主体とした全国屈指の
野菜の産地、乳用牛の飼育 川上村・南牧村

○商工業の集積
小諸市・佐久市・軽井沢町・御代田町

○首都圏からの「東の玄関口」
JR東京駅からの最短時間
JR軽井沢駅 60分
JR佐久平駅 69分
(2025年4月現在)
関越自動車道 練馬IC～
上信越自動車道 佐久IC 約101分

○観光列車の運行
JR小海線:HIGH RAIL 1375
しなの鉄道:ろくもん

○中部横断自動車道
佐久小諸JCT～八千穂高原ICまで供用
全線開通に向けて山梨県等と連携
【参考:八千穂高原ICまでの延伸効果】
小海町役場～佐久北ICまでの平均所要時間
約41分→約25分

○キク等花きの産地
佐久市・小海町・佐久穂町・南相木村・北相木村

5 統計で見る佐久地域の姿

(1) 面積

(令和7年1月1日現在)

順位	地域	面積(km ²)	構成比(%)
1	南信州	1,928.91	14.2
2	松 本	1,868.73	13.8
3	佐 久	1,571.17	11.6
4	長 野	1,558.00	11.5
5	木 曽	1,546.17	11.4
6	上伊那	1,348.40	9.9
7	北アルプス	1,109.65	8.2
8	北 信	1,009.45	7.4
9	上 田	905.37	6.7
10	諏 訪	715.75	5.3
計		13,561.56	100.0

出典：全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）
(注)集計処理により、合計値と内訳は一致しません。

(3) 人 口

(令和7年4月1日現在)

順位	地域	男	女	計	構成比(%)
1	長 野	249,993	262,977	512,970	26.0
2	松 本	202,879	210,706	413,585	20.9
3	佐 久	99,239	102,141	201,380	10.2
4	上 田	92,064	95,328	187,392	9.5
5	諏 訪	91,268	94,552	185,820	9.4
6	上伊那	85,295	88,158	173,453	8.8
7	南信州	70,972	75,254	146,226	7.4
8	北 信	37,462	39,661	77,123	3.9
9	北アルプス	26,263	27,464	53,727	2.7
10	木 曽	11,167	11,720	22,887	1.2
計（市町村別人口計）		966,602	1,007,961	1,974,563	100.0

出典：毎月人口異動調査（企画振興部総合政策課統計室）

(4) 農産物産出額

(令和4年)

順位	地域	産出額 (億円)	構成比(%)
1	佐 久	637	19.9
2	長 野	579	18.1
3	松 本	537	16.8
4	北 信	533	16.7
5	南信州	259	8.1
6	上伊那	208	6.5
7	上 田	204	6.4
8	諏 訪	122	3.8
9	北アルプス	95	3.0
10	木 曽	19	0.6
計		3,195	100.0

出展：県農政部推定
(注)集計処理により、合計値と内訳は一致しません。

※構成比は端数処理の都合上、合計が100%にならない場合があります。

(2) 市町村数

(令和7年4月1日現在)

順位	地域	市	町	村	計	構成比(%)
1	南信州	1	3	10	14	18.2
2	佐 久	2	5	4	11	14.3
3	長 野	3	4	2	9	11.7
4	上伊那	2	3	3	8	10.4
	松 本	3	0	5	8	10.4
6	諏 訪	3	2	1	6	7.8
	木 曽	0	3	3	6	7.8
	北 信	2	1	3	6	7.8
9	北アルプス	1	1	3	5	6.5
10	上 田	2	1	1	4	5.2
計		19	23	35	77	100.0

※1：県計は県内市町村の移動を考慮せず、国・都道府県間の移動のみを加算して算出しております。

※2：市町村別人口は県内市町村間の移動も加減して算出しているため、県と市町村別の人口の合計は一定時点でみた場合必ずしも一致しません。
【参考値】県計：1,976,103人

(5) 農業経営耕地面積

(令和2年)

順位	地域	面積(ha)	構成比(%)
1	松 本	13,933	22.0
2	佐 久	10,961	17.3
3	長 野	8,562	13.5
4	上伊那	7,829	12.4
5	北 信	4,811	7.6
6	上 田	4,774	7.5
7	北アルプス	4,286	6.8
8	南信州	3,765	5.9
9	諏 訪	3,596	5.7
10	木 曽	827	1.3
計		63,345	100.0

出典：2020年農林業センサス
(注)集計処理により、合計値と内訳は一致しません。

(6) 木材生産量

(令和5年)

順位	地域	生産量(千m ³)	構成比(%)
1	佐久	135.7	25.2
2	木曽	80.3	14.9
3	長野	66.4	12.3
4	上田	50.2	9.3
5	上伊那	44.3	8.2
6	松本	44.2	8.2
7	諏訪	38.8	7.2
8	南信州	37.8	7.0
9	北信	24.3	4.5
10	北アルプス	16.6	3.1
計		538.6	100.0

出典：令和6年度長野県木材統計(長野県林務部)

(参考)

佐久地域の民有林の樹種構成

・カラマツ	55%
・広葉樹(ナラを除く)	28%
・アカマツ	7%
・ナラ	3%
・ヒノキ	1%
・その他	3%

(7) 製造品出荷額等

(令和4年)

順位	地域	製造品出荷額(億円)	構成比(%)
1	松本	19,673	27.6
2	長野	14,185	19.9
3	上伊那	8,763	12.3
4	上田	7,181	10.1
5	諏訪	6,735	9.4
6	佐久	6,473	9.1
7	南信州	3,732	5.2
8	北信	2,514	3.5
9	北アルプス	1,485	2.1
10	木曽	651	0.9
計		71,392	100.0

出典：2023年経済構造実態調査

(8) 商品販売額

(令和3年)

順位	地域	商品販売額(億円)	構成比(%)
1	長野	18,240	33.8
2	松本	14,499	26.9
3	上田	4,681	8.7
4	諏訪	4,284	7.9
5	佐久	3,967	7.4
6	上伊那	3,059	5.7
7	南信州	2,996	5.6
8	北信	1,368	2.5
9	北アルプス	647	1.2
10	木曽	216	0.4
計		53,957	100.0

出典：経済センサス

(9) 大規模小売店舗面積の占有状況

(令和7年3月末現在)

順位	地域	小売業売場面積(m ²)	大型店		占有率(%)
			店舗数	店舗面積(m ²)	
1	松本	610,632	111	539,923	88.4
2	佐久	321,045	67	281,971	87.8
3	上田	279,552	57	240,876	86.2
4	長野	674,451	151	565,618	83.9
5	諏訪	245,902	51	192,832	78.4
6	北アルプス	66,123	13	51,777	78.3
7	北信	146,428	29	105,392	72.0
8	南信州	177,366	38	124,612	70.3
9	上伊那	257,139	50	173,447	67.5
10	木曽	20,158	4	7,562	37.5
計	合計	2,798,796	571	2,284,010	81.6

出典1 小売業売場面積 令和3年経済センサス結果の売場面積に大型店の届出店舗面積の増減を加除

出典2 大型店 大規模小売店舗立地法の対象店舗(店舗面積1,000m²超)

(10) 観光地利用者数

ア 延利用者数

(令和5年)

順位	地域	万人	構成比(%)	備考
1	佐久	1,443.7	18.0	R4 2位
2	諏訪	1,309.5	16.3	
3	長野	1,252.3	15.6	R4 1位
4	松本	1,001.3	12.5	
5	北信	684.4	8.5	
6	北アルプス	651.8	8.1	
7	上田	647.0	8.1	
8	南信州	411.3	5.1	
9	上伊那	385.2	4.8	
10	木曽	227.8	2.8	
計		8,014.1	100.0	

出典: 令和5年(2023年)観光地利用者統計調査

イ 観光地消費額

(令和5年)

順位	地域	億円	構成比(%)	備考
1	佐久	613.3	19.9	R4 2位
2	長野	580.7	18.8	R4 1位
3	北アルプス	390.4	12.6	
4	松本	377.1	12.2	
5	諏訪	362.7	11.8	
6	北信	327.4	10.6	
7	上田	141.7	4.6	
8	南信州	105.4	3.4	
9	木曽	97.2	3.1	
10	上伊那	91.0	2.9	
計		3,086.9	100.0	

出典: 令和5年(2023年)観光地利用者統計調査

(11) 日常生活圏

常住地	商 圏																	
	小諸市	佐久市				小海町	佐久穂町		川上村	南牧村	南相木村	北相木村	軽井沢町	御代田町	立科町	上田市	東御市	県 外
		旧佐久市	旧臼田町	旧望月町	旧浅科村		旧佐久町	旧八千穂村										
小 諸 市	34.5	48.1		0.1								2.2	0.1		0.8	0.1	1.8	
佐 久 市 (旧佐久市)	2.4	81.5	0.1									1.0		0.1	0.3		3.1	
(旧臼田町)	2.7	59.8	20.6	0.4			0.4					0.4					2.0	
(旧望月町)	2.6	71.8		5.2			0.3					0.3		5.9	4.3			
(旧浅科村)	4.0	68.9		1.3	9.4							0.7		0.3	2.0		3.3	
小 海 町		64.9	3.5			10.6	3.8					0.9					0.9	
佐久穂町 (旧佐久町)	1.0	47.6	8.6				22.7	2.9				0.6					4.8	
(旧八千穂村)	1.1	60.6	6.4				12.2	3.7				0.5			0.5	0.5	0.5	
川 上 村		41.2	1.0			2.4			7.6	0.3		0.3					31.1	
南 牧 村	1.0	34.2	3.4			4.2	0.3		0.5	3.7							33.2	
南相木村		64.3				14.3	14.3										7.1	
北相木村	1.5	47.7				9.2	4.6					1.5						
軽井沢町	1.5	44.4										28.9	2.2		0.5		4.4	
御代田町	3.4	66.5	0.5									1.2	17.1		0.5		3.4	
立 科 町	0.8	42.3		0.3								1.0		24.3	12.6	1.0	0.8	

出典: 令和6年度長野県商圏調査報告書 資料6「市町村別買物状況」より
見方: 例えば小諸市の場合、市内常住者の34.5%が小諸市内の商店等で、48.1%が旧佐久市内の商店等で買物を行っている。
市町村合併の状況は次の通りである。
※1 佐久市、臼田町、望月町及び浅科村は平成17年4月1日に新設合併し「佐久市」が誕生した。
※2 佐久町及び八千穂村は平成17年3月20日に新設合併し「佐久穂町」が誕生した。

6 市町村概要

(1) 人口及び世帯数（詳細は P 9(1)）

人口は、令和 7 年 4 月 1 日現在 201,380 人で、令和 6 年 4 月 1 日現在と比較すると 619 人減少しており、県計に対する構成比は 10.2%となっています。人口が増加した市町村は、南牧村、軽井沢町、御代田町の 3 町村で、その他の 8 市町村では減少しています。

世帯数は、令和 7 年 4 月 1 日現在 87,217 世帯で、令和 6 年 4 月 1 日現在と比較すると 994 世帯増加しており、県計に対する構成比は 10.2%となっています。

1 世帯当たりの人口は 2.31 人で、前年度より 0.03 人減少しています。

(2) 産業別就業者数（詳細は P 10(2)）

令和 2 年の国勢調査における管内産業別就業者数は、第 1 次産業が 12,016 人（構成比 12.3%）、第 2 次産業が 25,234 人（同 25.8%）、第 3 次産業が 60,506 人（同 61.9%）となっています。

平成 27 年と比較すると、管内の就業者数は 6,052 人（5.7%）減少し、第 3 次産業の構成比率が高まっています。（第 1 次（△1.0pt）、第 2 次（△0.6pt）、第 3 次（+1.5pt））

県計の構成比と比較すると、第 1 次産業の割合が高く、第 2、3 次産業の割合が低くなっています。

(3) 市町村の財政状況（詳細は P 11(3)）

令和 5 年度の普通会計の決算規模は、歳入総額が 1,356 億 4,064 万 9 千円、歳出総額が 1,279 億 4,340 万 3 千円、歳入歳出差引額（形式収支）が 76 億 9,724 万 6 千円の黒字となっています。

管内市町村平均の財政指数は、財政力指数が 0.48、実質収支比率が 9.9%、実質公債費比率が 5.0%、経常収支比率が 82.5%で、いずれも県内市町村平均に比べて良好な数値となっています。

(1) 市町村別人口・世帯数

(令和7年4月1日現在)

市町村名	役所・役場の標高(m)	面積(km ²)	人 口 (人)					世 帯 数		当たり人口(人)	密 度(人/km ²)
			男	女	計	構成比(%)	R6.4.1現在との比較		R6.4.1現在との比較		
小 諸 市	679	98.55	19,611	20,480	40,091	19.9	△ 252	17,464	120	2.30	406.81
佐 久 市	692	423.51	47,331	49,314	96,645	48.0	△ 196	41,519	445	2.33	228.20
市 計	—	522.06	66,942	69,794	136,736	67.9	△ 448	58,983	565	2.32	261.92
小 海 町	855	114.20	2,009	2,030	4,039	2.0	△ 69	1,817	△ 15	2.22	35.37
佐久穂町	744	188.15	4,690	4,905	9,595	4.8	△ 139	3,933	6	2.44	51.00
川 上 村	1,185	209.61	2,345	1,550	3,895	1.9	△ 10	1,130	71	3.45	18.58
南 牧 村	1,039	133.09	1,768	1,343	3,111	1.5	3	1,104	47	2.82	23.38
南相木村	985	66.05	441	439	880	0.4	△ 23	388	△ 9	2.27	13.32
北相木村	982	56.32	334	323	657	0.3	△ 19	299	△ 2	2.20	11.67
南佐久郡	—	767.42	11,587	10,590	22,177	11.0	△ 257	8,671	98	2.56	28.90
軽井沢町	938	156.03	9,515	10,363	19,878	9.9	48	9,374	140	2.12	127.40
御代田町	838	58.79	8,116	8,336	16,452	8.2	122	7,617	199	2.16	279.84
立 科 町	712	66.87	3,079	3,058	6,137	3.0	△ 84	2,572	△ 8	2.39	91.78
北佐久郡	—	281.69	20,710	21,757	42,467	21.1	86	19,563	331	2.17	150.76
郡 計	—	1,049.11	32,297	32,347	64,644	32.1	△ 171	28,234	429	2.29	61.62
管 内 計	—	1,571.17	99,239	102,141	201,380	100.0	△ 619	87,217	994	2.31	128.17
県 計	県庁372	13,561.56	967,396	1,008,707	1,976,103	—	△ 15,874	856,656	6,258	2.31	145.71
対県構成比%	—	11.6	10.3	10.1	10.2	—	—	10.2	—	—	—

- (注) 1 人口・世帯数は、「毎月人口異動調査」(長野県企画振興部総合政策課統計室)による。
2 面積は、国土地理院発表(令和7年1月1日現在)による。(ただし、境界未定部分を有する小海町と佐久穂町については、便宜上参考値を示している。)
3 市町村合併の状況
・佐久町及び八千穂村は平成17年3月20日に新設合併し「佐久穂町」が誕生した。
・佐久市、臼田町、望月町及び浅科村は平成17年4月1日に新設合併し「佐久市」が誕生した。
4 県計と市町村人口の合計は一致しない。
県計は県内市町村の移動を考慮せず、国・都道府県間の移動のみを加算して算出している。
市町村人口は県内市町村間の移動も加減して算出しているため、県と市町村別の人口の合計は一定時点でみた場合必ずしも一致しない。
5 世帯数及び1世帯当たり人口
「毎月人口異動調査」は、国勢調査集計結果等を基礎に、住民基本台帳の状況に基づき毎月推計しているが、世帯数については、国勢調査では「寮などは棟ごとに1世帯」とする一方、住民基本台帳では「別生計であれば、寮などでも生計ごと1世帯」とするなど、世帯のとりえ方が異なることから、実態と乖離していることがある。
県では、市町村別指標、概況など、過去から「毎月人口異動調査」結果を用いている。

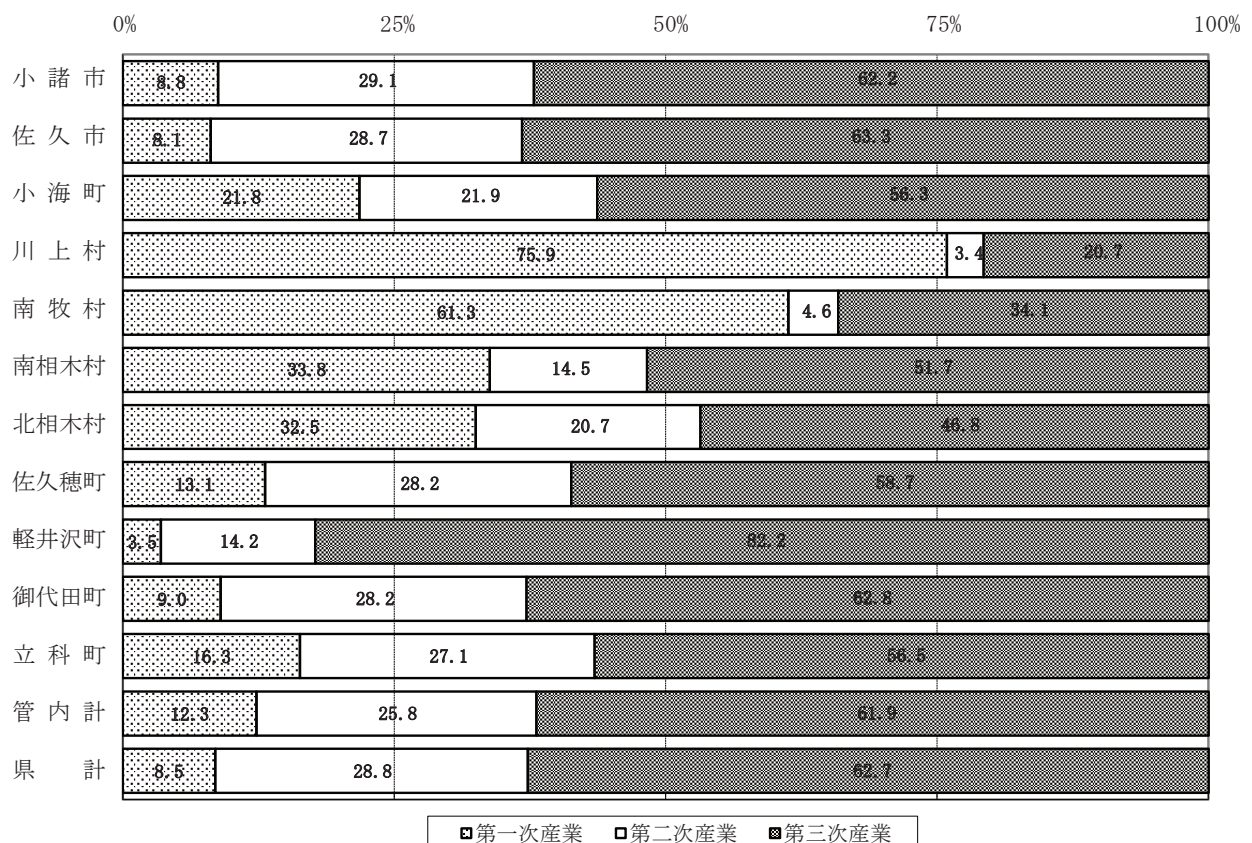
(2) 市町村別産業別就業者

ア 産業別就業者割合

区分	平成27年10月1日現在 国勢調査					令和2年10月1日現在 国勢調査				
	就業人口	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能	就業人口	第一次産業	第二次産業	第三次産業	分類不能
小諸市	21,687	1,975 9.5	6,138 29.6	12,626 60.9	948	19,199	1,651 8.8	5,486 29.1	11,728 62.2	334
佐久市	48,209	4,262 9.0	13,847 29.3	29,128 61.7	972	46,844	3,688 8.1	13,136 28.7	28,987 63.3	1,033
小海町	2,512	570 22.7	547 21.8	1,392 55.5	3	2,291	496 21.8	498 21.9	1,282 56.3	15
川上村	3,277	2,492 76.3	129 3.9	647 19.8	9	3,121	2,360 75.9	106 3.4	645 20.7	10
南牧村	2,196	1,330 60.7	105 4.8	757 34.5	4	2,127	1,290 61.3	97 4.6	718 34.1	22
南相木村	513	185 37.1	82 16.4	232 46.5	14	510	170 33.8	73 14.5	260 51.7	7
北相木村	390	123 32.2	81 21.2	178 46.6	8	378	116 32.5	74 20.7	167 46.8	21
佐久穂町	5,728	929 11.5	1,595 24.8	3,158 51.6	46	5,163	656 13.1	1,408 28.2	2,932 58.7	167
軽井沢町	9,252	306 3.4	1,289 14.4	7,373 82.2	284	8,427	296 3.5	1,186 14.2	6,859 82.2	86
御代田町	7,815	790 10.2	2,312 30.0	4,614 59.8	99	7,827	704 9.0	2,192 28.2	4,889 62.8	42
立科町	3,992	713 17.9	1,067 26.8	2,208 55.4	4	3,632	589 16.3	978 27.1	2,039 56.5	26
管内計	105,571	13,675 13.3	27,192 26.4	62,313 60.4	2,391	99,519	12,016 12.3	25,234 25.8	60,506 61.9	1,763
県計	1,069,860	96,899 9.3	304,510 29.2	643,203 61.6	25,248	1,034,281	86,411 8.5	290,821 28.8	633,501 62.7	23,548
対全県構成比	9.9	14.1	8.9	9.7	9.5	9.6	13.9	8.7	9.6	7.5

(上段は人口で人、下段は割合で%。割合には「分類不能」を含まない。)

イ 市町村別産業別就業者構成比 (令和2年10月1日現在 国勢調査)



(3) 市町村財政

ア 市町村の財政状況（令和５年度普通会計）

（単位：千円、％）

市町村名	財政状況				財政指数			
	歳入総額	歳出総額	形式収支	実質収支	財政力指数	実質収支比率	実質公債費比率	経常収支比率
小 諸 市	19,851,796	18,947,167	904,629	751,152	0.58	6.9	7.3	95.5
佐 久 市	51,172,451	49,354,937	1,817,514	1,073,147	0.51	3.7	1.4	84.8
市 計	71,024,247	68,302,104	2,722,143	1,824,299	0.55	5.3	4.4	90.2
小 海 町	4,705,890	4,447,899	257,991	231,730	0.26	8.7	7.1	82.9
川 上 村	6,130,433	5,821,177	309,256	132,964	0.26	4.3	1.5	79.6
南 牧 村	5,101,787	4,349,805	751,982	694,837	0.28	26.5	2.6	76.1
南相木村	1,902,702	1,878,017	24,685	24,685	0.61	2.0	0.5	82.5
北相木村	1,718,709	1,686,672	32,037	29,040	0.14	3.2	7.4	89.5
佐久穂町	10,794,004	10,045,009	748,995	456,232	0.24	9.0	10.5	90.7
南佐久郡	30,353,525	28,228,579	2,124,946	1,569,488	0.30	9.0	4.9	83.6
軽井沢町	18,791,580	17,233,663	1,557,917	1,378,406	1.52	13.4	1.0	62.7
御代田町	9,016,808	8,467,503	549,305	388,747	0.60	8.6	7.8	75.9
立 科 町	6,454,489	5,711,554	742,935	677,766	0.32	22.3	8.0	87.4
北佐久郡	34,262,877	31,412,720	2,850,157	2,444,919	0.81	14.8	5.6	75.3
郡 計	64,616,402	59,641,299	4,975,103	4,014,407	0.47	10.9	5.2	80.8
管 内 計	135,640,649	127,943,403	7,697,246	5,838,706	0.48	9.9	5.0	82.5
県市町村計	1,178,148,891	1,130,466,176	47,682,715	36,569,901	0.37	5.7	6.5	87.7
対県構成比	11.5%	11.3%	16.1%	16.0%	—	—	—	—

出典：令和5年度地方財政状況調査

（注）財政指数の計は平均値で単純平均。

〔用語の説明〕

○形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

○実質収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

○実質収支比率

実質収支の標準財政規模に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。

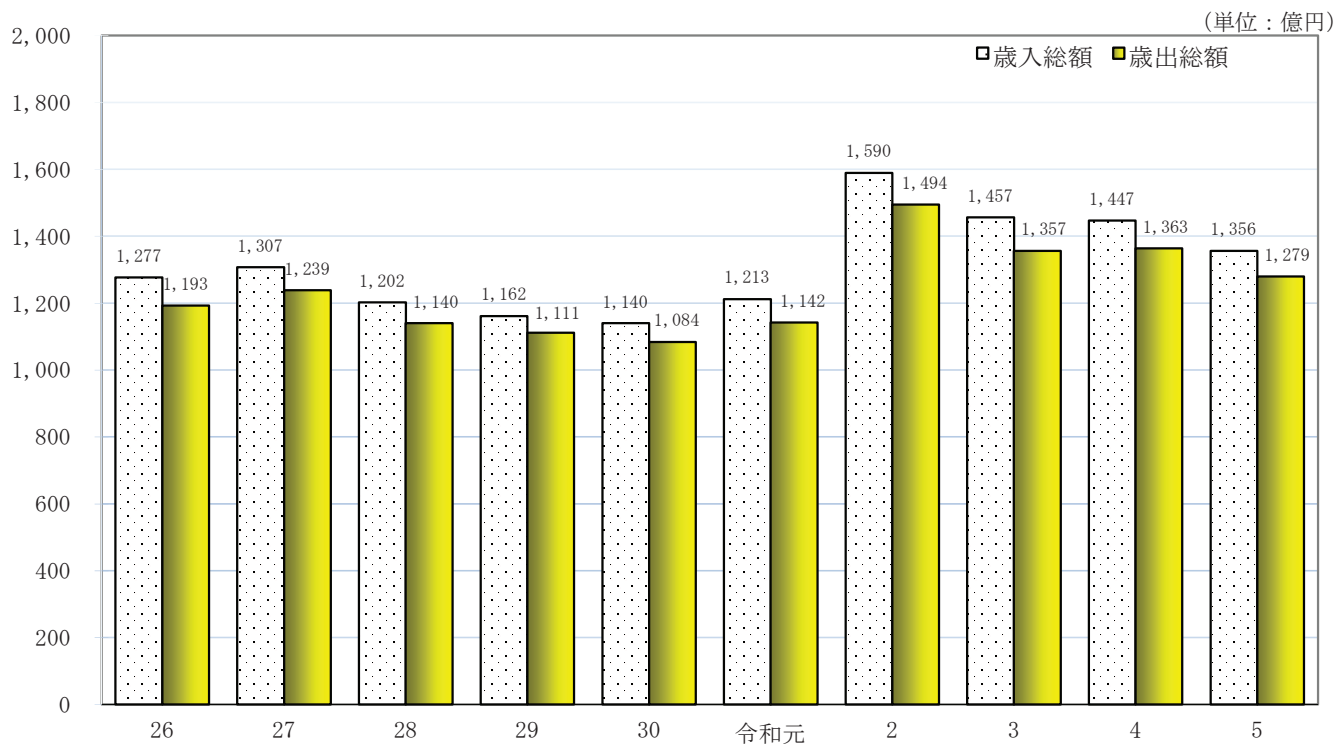
○実質公債費比率

標準財政規模に対する一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の割合の3ヵ年の平均値。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標。

○経常収支比率

経常一般財源総額（市町村税、地方交付税、臨時財政対策債等）に占める経常経費充当一般財源（人件費、公債費等）の割合を示すものであり、財政構造の弾力性を判断する指標。

イ 歳入歳出決算総額（佐久管内計）の推移

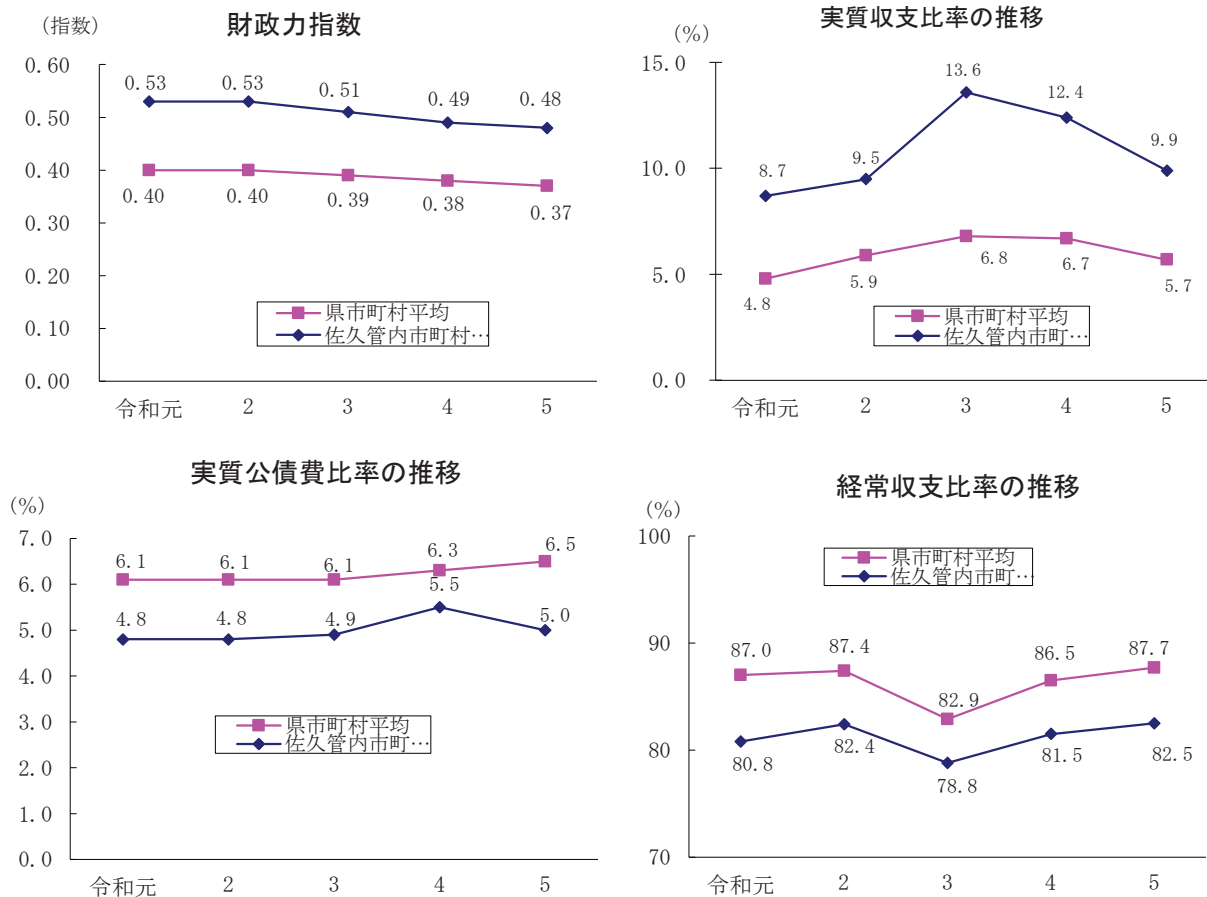


注) 令和2年度財政状況について

【歳入】 令和2年度は前年度歳入にならなかった令和元年東日本台風災害により災害復旧に関する補助金が歳入になったことによる増加及び新型コロナウイルス感染症対策事業に係る補助金等より増加

【歳出】 新型コロナウイルス感染症対策に伴う国の経済対策事業等による増加

ウ 財政指数の推移



(4) 市町村振興関係法令による指定地域の概要

※○内の数字は指定等の年度を表す。(昭和の元号は省略)

名 称	過（疎法適用地域）	辺地	農業振興地域	広域営農団地	農導村入産等業地等域	酪農近代化計画		野菜指定産地
根 拠 法 令 等	過疎地域の特別措置法 の持続的発展を 図る法律	辺地特別措置法	農業振興地域の 整備に関する法律	農業振興地域の 整備に関する法律	農導村入産等業地等域の 促進の産業の法律	酪農及び肉用牛生産の 振興に関する法律		野菜生産出荷安定法
種類 市町村	指定市町村	該当地域	指定地域	広域営農団地	産業導入地区	酪農計画	肉用牛計画	（指定品目数）
小 諸 市			（45）	（46）（61）	（48）（63）			○（6）
佐 久 市		○（8）	（H17）			（R3）	（R3）	○（6）
（旧佐久市）				（61）（H9）	（46）（49）			
（旧臼田町）				（H9）	（49）（62）			
（旧望月町）	○			（61）	（60）			
（旧浅科村）				（61）	（59）			
小 海 町	○		（46）	（46）（H9）				○（4）
佐久穂町	○	○（18）	（H17）					○（5）
（旧佐久町）				（H9）				
（旧八千穂村）				（H9）				
川 上 村		○（8）	（47）	（46）（H9）				○（4）
南 牧 村		○（8）	（44）	（46）（H9）				○（4）
南相木村		○（8）	（45）	（46）（H9）				○（3）
北相木村	○	○（1）	（47）	（46）（H9）				○（4）
軽井沢町			（48）	（46）				○（6）
御代田町			（46）	（46）	（H9）			○（6）
立 科 町	○	○（1）	（46）	（61）				○（5）
摘 要		（ ）内は辺地数		（ ）内は改正年度				（ ）内は品目数

(令和7年5月1日現在)

※○内の数字は指定等の年度を表す。(昭和の元号は省略)

振興山村地区					特定農山村地域	工業適地	促進区	都市計画区域	名称			
山村振興法					特定の農山村地域に活性化の促進を図るための基本法	工場立地法	地域未来投資促進法	都市計画法	根拠法令等			
山村指定地区	第二期計画	第三期計画	第四期計画	第五期計画	指定地域	基盤整備計画	工場適地	促進区	都市計画区域	用途地域	市街化調整区域及び市街化区域	種類 市町村
					○	(H9)	○	○	○	○		小諸市
												佐久市
内山 (46)	(54)				大沢・内山・志賀	(H9)						(旧佐久市)
					切原・田口	(H8)		○	○	○		(旧白田町)
春日 (45)	(54)		(H3)		○	(H7)						(旧望月町)
												(旧浅科村)
(45)	(50)	(58)	(H6)	(H11)	○	(H6)		○	○			小海町
												佐久穂町
大日向・栄 (44)	(49)	(56)	(H8)		○	(H8)		○	○			(旧佐久町)
畑八 (45)	(53)	(60)		(H10)	○	(H8)						(旧八千穂村)
(44)	(51)	(57)	(H9)		○	(H9)		○				川上村
(45)	(52)	(58)	(H4)	(H12)	○	(H6)		○				南牧村
(42)	(51)	(57)	(H6)		○	(H6)		○				南相木村
(40)	(49)	(55)	(H7)		○	(H7)		○				北相木村
伍賀 (47)								○	○	○		軽井沢町
								○	○	○		御代田町
芦田 (44)	(53)	(60)	(H9)		○	(H8)		○				立科町
全部山村……○ 部分山村…地区名					全部指定……○ 部分指定…地区名							摘要

(4) 管内市町村主要役職員名簿

令和7年4月1日現在

市町村名	市町村長		副市町村長	議長	副議長	議員の任期 定数
	氏名	任期				
小 諸 市 0267-22-1700	こいずみ としひろ 小 泉 俊博 (3期)	R10. 4. 18	たなか よしあき 田 中 尚公	やまうら としお 山 浦 利夫	こばやし かずひこ 小 林 一彦	R9. 1. 31 19
佐 久 市 0267-62-2111	やなぎだ せいじ 柳 田 清二 (4期)	R7. 4. 23	はたけやま けいじ 畠 山 啓二	えもと のぶひこ 江 本 信彦	みついし よしふみ 三 石 義文	R7. 4. 23 24
小 海 町 0267-92-2525	くろさわ ひろし 黒 澤 弘 (2期)	R8. 3. 25	(欠)	ありさか たつろく 有 坂 辰六	しのはら てつお 篠 原 哲雄	R7. 4. 30 12
川 上 村 0267-97-2121	ゆ い はるひこ 由 井 明彦 (2期)	R10. 2. 26	(欠)	ゆ い ひでき 由 井 秀樹	わたなべ ただし 渡 邊 正	R9. 4. 30 10
南 牧 村 0267-96-2211	ありさか よしと 有 坂 良人 (1期)	R9. 11. 22	たかみざわ すみいち 高見澤 澄一	よしざわ ひとし 吉 澤 均	しずくた よねお 雫 田 米男	R9. 4. 30 8
南 相 木 村 0267-78-2121	なかじま のりやす 中 島 則保 (3期)	R9. 12. 2	やなぎさわ たけし 柳 澤 猛	よ だ ちゆき 依 田 千行	なかた ゆきひろ 中 田 征洋	R9. 4. 30 8
北 相 木 村 0267-77-2111	い で としあき 井 出 利秋 (1期)	R7. 5. 19	(欠)	い で としゆき 井 出 敏幸	わたなべ あきよし 渡 邊 昭好	R9. 4. 30 8
佐 久 穂 町 0267-86-2525	さ さ き まさる 佐々木 勝 (2期)	R7. 4. 16	まつざわ あきひこ 松 澤 明彦	いしい まさゆき 石 井 正行	でうら おさみ 出 浦 修身	R7. 4. 16 14
軽 井 沢 町 0267-45-8111	つちや み ち お 土 屋 三千夫 (1期)	R9. 2. 9	うえはら あきお 上 原 章生 こばやし のぶつぐ 小 林 信嗣	とおやま たかお 遠 山 隆夫	かわしま さゆり 川 島 さゆり	R9. 4. 29 16
御 代 田 町 0267-32-3111	こぞの ひろし 小 園 拓志 (2期)	R9. 2. 27	おぎはら はるき 荻 原 春樹	おぎはら けんいち 荻 原 謙一	うちぼり きよし 内 堀 喜代志	R7. 9. 20 14
立 科 町 0267-56-2311	もろずみ まさよし 両 角 正芳 (2期)	R9. 4. 29	こだいら はるゆき 小 平 春幸	いまい きよし 今 井 清	いまい ひであき 今 井 英昭	R9. 4. 29 12

◎ 南佐久郡町村会

会 長 中 島 南相木村長

◎ 南佐久郡町村議会議長会

会 長 有 坂 小海町議会議長

副会長 石 井 佐久穂町議会議長

◎ 北佐久郡行政連絡協議会

会 長 小 園 御代田町長

副会長 両 角 立科町長

◎ 北佐久郡議会議長連絡協議会

会 長 遠 山 軽井沢町議会議長

副会長 今 井 立科町議会議長

副会長 荻 原 御代田町議会議長

7 地域振興

地域発 元気づくり支援金

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付しています。

事業区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	事業数 (件)	支援金額 (千円)	事業数 (件)	支援金額 (千円)	事業数 (件)	支援金額 (千円)
1 地域協働の推進	5	5,210	6	14,777	4	9,112
2 保健、医療、福祉の充実	5	8,839	5	10,321	4	4,585
3 教育、文化の振興	5	6,455	2	5,759	3	5,014
4 安全・安心な地域づくり	4	5,130	2	6,292	1	4,840
5 環境保全・景観形成	3	6,771	8	9,730	7	9,547
6 産業振興、雇用拡大(小計)	13	37,447	13	27,406	15	30,209
特色ある観光地づくり	4	14,468	3	8,168	7	10,391
農業の振興と農山村づくり	5	11,102	3	4,423	2	3,041
森林づくりと林業の振興	0	0	0	0	0	0
商業の振興	1	2,141	1	428	1	447
その他	3	9,736	6	14,387	5	16,330
7 その他地域の元気を生み出す地域づくり	3	7,661	2	4,261	3	4,393
合 計	38	77,513	38	78,546	37	67,700

(再掲) 実施主体別

実施主体区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	事業数 (件)	支援金額 (千円)	事業数 (件)	支援金額 (千円)	事業数 (件)	支援金額 (千円)
市 町 村	13	28,958	8	19,568	6	18,915
広域連合・一部事務組合	1	3,599	1	1,945	2	2,212
公 共 的 団 体	24	44,956	29	57,033	29	46,573
合 計	38	77,513	38	78,546	37	67,700

8 県民生活

(1) 消防防災対策

ア 市町村の消防体制及び消防職員等の状況

(ア) 常備消防は、管内 11 市町村で構成する佐久広域連合消防本部が設置されており、消防団は各市町村に設置されています。

(イ) 消防職員及び消防団員数

(令和 6 年 4 月現在)

区 分	条例定数 (人) A	現員数 (人) B	充足率 (%) $C = B / A$
消 防 職 員	251	243	96.8
消 防 団 員	4,338	3,876	89.3

注) 条例定数とは各市町村が「消防力の整備指針」(消防庁告示)に基づき、実情を勘案して条例で定めた消防職員・団員の総数です。

(ウ) 市町村消防力の状況 (主なもの)

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分	消 防 団	広 域 消 防	合 計
消防ポンプ自動車 (台)	39	13	52
小型動力ポンプ (口) ※ 1	343	1	344
高規格救急車 (台)	0	16	16
その他消防関係車両 (台) ※ 2	0	31	31

※ 1 小型動力ポンプ、小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポンプ付水槽車の合計

※ 2 照明電源車、救助工作車、指揮車など上記に含まない車両

イ 管内火災・災害発生状況

(ア) 火災発生状況

区 分	出 火 件 数 (件)						死 者 (人)	負傷者 (人)
	総 数	対前年 増 減	内 訳					
			建 物	林 野	車 両	その他		
令和 6 年	100	▲48	48	1	9	42	7	12
令和 5 年	148	42	55	5	15	73	2	20

(イ) 自然災害等発生状況

区 分	発生 件数 (件)	人的被害 (人)		住 家 被 害 (棟)					被害額 (千円)
		死者	傷者	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	
令和 6 年	0	0	0	0	0	0	0	0	492,471
令和 5 年	0	0	0	0	0	0	0	0	104,330

(2) 交通安全

令和6年の佐久地域振興局管内の交通事故は、前年に比べ件数、死者数、傷者数いずれも増加しました。交通安全運動推進活動は、季別の交通安全運動期間中を中心に実施し、「高齢者の交通事故防止」、「自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底」、「飲酒運転の根絶」等と呼ばけかけました。

また、交通死亡事故防止に効果が高いシートベルトの着用について、昨年4月と9月に実施した調査では、管内の着用率は県内平均を下回りました。

【令和6年交通事故件数等】

() 内は、対前年増減数

区 分	件 数 (件)	死 者 数 (人)	傷 者 数 (人)
管 内	534(+68)	5 (+ 2)	659 (+74)
県 内	4,970(△36)	57 (+15)	6,005 (+54)

【シートベルト着用率の推移】

(単位：%)

調査年月	R3.4	R3.9	R4.4	R4.9	R5.5	R5.9	R6.4	R6.9
佐久管内平均 (順位)	99.3 (8位)	コロナ 感染拡大のため中止	99.5 (5位)	99.8 (2位)	99.1 (9位)	98.8 (10位)	98.9 (10位)	99.1 (8位)
県内平均	99.5		99.4	99.6	99.2	99.6	99.5	99.3

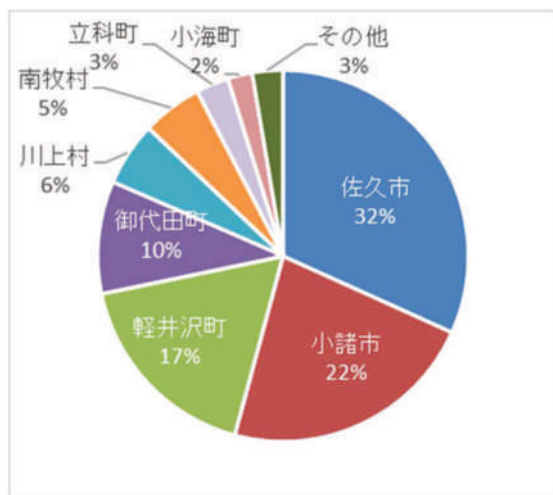
※順位は10広域中の順位

(3) 外国籍県民数

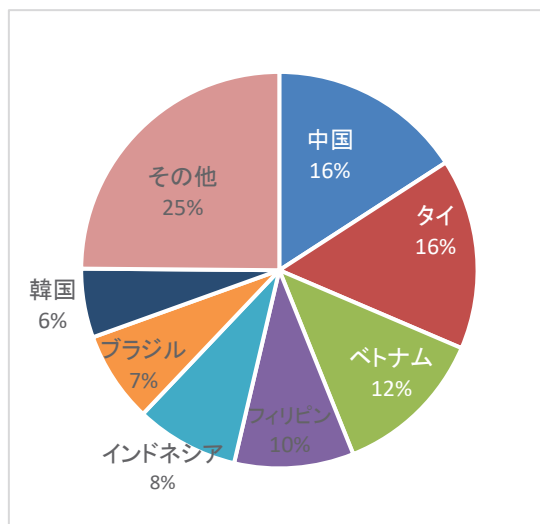
令和5年末における管内の外国籍県民数は4,579人で、前年と比較して507人増加しています。

区 分	H29 年末	H30 年末	R1 年末	R2 年末	R3 年末	R4 年末	R5 年末
佐久地域 (人)	3,205	3,457	3,818	3,982	3,733	4,072	4,579
伸び率 (%)	6.5	7.9	10.4	4.3	△6.3	9.1	12.5
県全体 (人)	32,937	35,493	37,533	35,777	34,867	38,101	41,536
伸び率 (%)	5.2	7.8	5.7	△4.7	△2.5	9.3	9.0

【令和5年末の市町村別内訳】



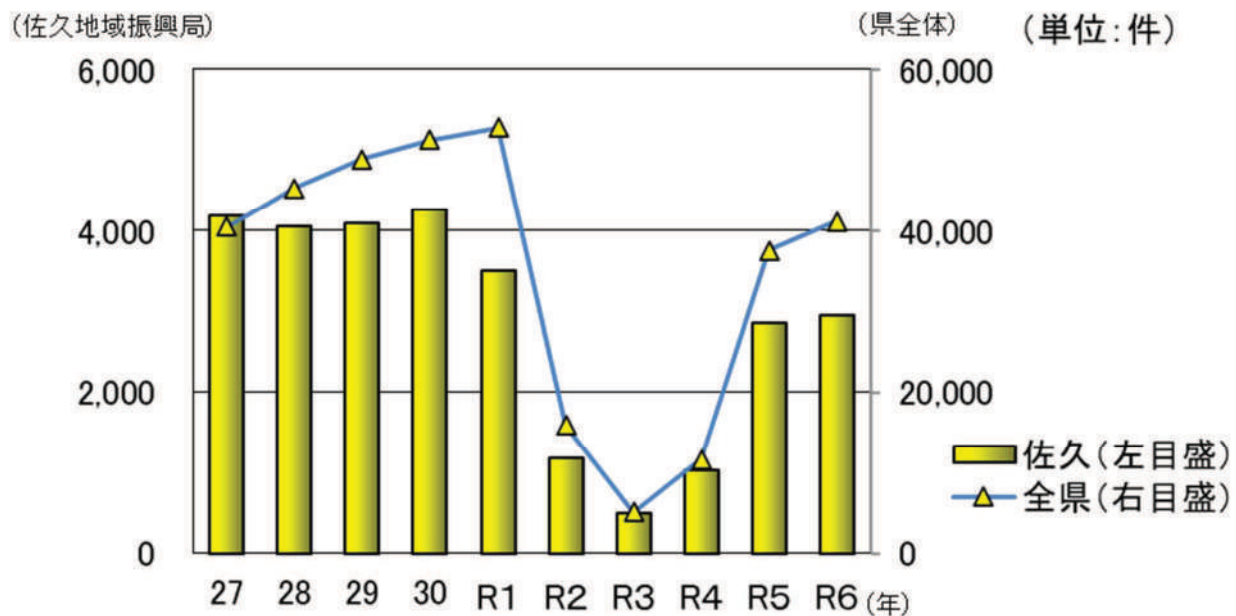
【令和5年末の国別内訳】



(4) パスポート交付件数

令和6年における管内のパスポート交付件数は2,949件（全県41,197件）で、全県では前年比9.8%増加し、管内では3.3%の増加となっています。

なお、平成28年4月から小諸市が、平成31年4からは軽井沢町が旅券事務の市町村再委託を実施しています。



9 環境保全

(1) ゼロカーボンの推進

清らかな水と高い晴天率を誇る佐久地域の豊かな資源を活かし、市町村との連携を図ると共に県の補助制度による支援を推進し、住宅用太陽光発電や小水力発電等、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいます。

ア 市町村等の「気候非常事態宣言」「ゼロカーボン表明」状況

市町村名	気候非常事態宣言	ゼロカーボン表明
軽井沢町	—	令和2年3月18日
立科町	令和2年6月3日	令和2年6月3日
小諸市	令和2年9月29日	令和2年9月29日
佐久市	令和2年10月12日	令和2年10月12日
小海町	—	令和4年3月23日
佐久広域連合	令和4年3月30日	令和4年3月30日
佐久穂町	令和5年3月2日	令和5年3月2日

イ 再生可能エネルギー発電設備導入状況

(7) 太陽光（令和6年12月末現在）

導入件数；17,161件（前年度より817件増）、導入容量：372,055kW（前年度より9,518kW増）

(4) 水力発電（FIT 発電、令和7年3月末現在）

発電所名	発電出力 (kW)	発電事業者名	発電設備 所在地	備考
プリンスエナジーエコファーム 軽井沢水力発電所	199.0	(株)西部リアリティ ソリューションズ	軽井沢町	—
星野リゾート第一水力発電所	195.0	(株)星野リゾート	軽井沢町	—
陣内森林公園小水力発電所	181.0	(株)日本発電	立科町	農業用水路活用
浅麓水道企業団追分調整池 マイクロ水力発電所	27.0	(株)DK-Power	軽井沢町	—
甘酒水力発電所	533.0	(株)シーエナジー	佐久市	農業用水路活用
大石川第一水力発電所	199.0	(株)佐久穂水力発電	佐久穂町	—
五郎兵衛用水発電所	105.0	(有)蓼科山麓小水力発電	佐久市	農業用水路活用
牛落水力発電所	199.0	(株)シーエナジー	立科町	農業用水路活用
金峰山川発電所	145.0	長野県企業局	川上村	—
森泉湯川発電所	151.8	長野県企業局	御代田町	—
—	553.0	(株)佐久穂水力発電	佐久穂町	運転開始前
—	1350.0	東京電力リニュー アブルパワー(株)	小海町	運転開始前
—	2900.0	東京電力リニュー アブルパワー(株)	小海町	運転開始前

出典：「再生可能エネルギー法 情報公表」「再生可能エネルギー発電事業計画 認定情報」（経済産業省）より

(7) 地中熱（空調利用、令和6年4月1日現在）

施設名称	定格出力(kW)	事業主体名	施設所在地
県立武道館	106	長野県	佐久市
ヘルシーテラス佐久南	40	佐久市	佐久市
かわかみ保育園	90	川上村	川上村
星のや軽井沢	600	(株)星野リゾート	軽井沢町
軽井沢風越公園カーリングホール	583	軽井沢町	軽井沢町
軽井沢中学校	50	軽井沢町	軽井沢町
佐久穂町庁舎	60	佐久穂町	佐久穂町

（長野県環境部ゼロカーボン推進課調）

(1) ごみ発電（令和5年3月末現在）

佐久平クリーンセンター（1,980kW）事業主体：佐久市・北佐久郡環境施設組合、所在地：佐久市

ウ 県補助事業の状況

令和4年度から「地域主導型自然エネルギー創出支援事業」及び「自然エネルギー地域発電推進事業」を一部見直した上で、整理・統合を行った「再生可能エネルギー普及総合支援事業」が実施されています。

【管内の再生可能エネルギー普及総合支援事業】（令和元年以降）（単位：千円）

年度	市町村	事業主体	内容	補助額	備考
令和元年	南相木村	南相木村	役場・診療所への新ストーブ導入（2台）	893	地域主導型 自然エネルギー創出支援事業
	川上村	川上村	保育園への地中熱冷房設備の追加	6,930	
令和2年	川上村	川上村	役場新庁舎・交流防災センターへの地中熱利用空調設備導入の可能性調査	3,250	
令和元年	佐久穂町	佐久穂水力発電(株)	小水力発電設備設計	7,000	自然エネルギー地域発電推進事業
令和2年	佐久穂町	佐久穂水力発電(株)	小水力発電設備設計	7,000	

また、住宅の太陽光発電設置支援として、令和3年から「クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金」（旧名称「既存住宅エネルギー自立化補助金」）と「太陽光発電等普及活動支援補助金」が実施されています。

エ 関係団体

自然エネルギー佐久地域協議会（会員数 29 者）

会長：(株)小宮山土木 代表取締役会長 小宮山 尚明、事務局：鈴与マタイ(株)

(2) 自然公園法に基づく行為の許可状況

自然公園については、優れた景観や貴重な高山植物を保護するため、工作物の新增改築等を規制しています。令和6年度における自然公園法に基づく行為の許可・届出は 67 件でした。

【許可（特別地域・特別保護地区）及び届出条普通地域）件数の推移（法第68条による協議・通知含む）】

公園名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	許可	届出	許可	届出	許可	届出	許可	届出	許可	届出
上信越高原国立公園	7	9	20	11	7	6	9	6	16	
秩父多摩甲斐国立公園		1	1		1	2			0	
八ヶ岳中信高原国定公園	43		48		61		61		45	
妙義荒船佐久高原国立公園	8	1	11		11		8	1	6	
計	58	11	80	11	80	8	78	7	67	

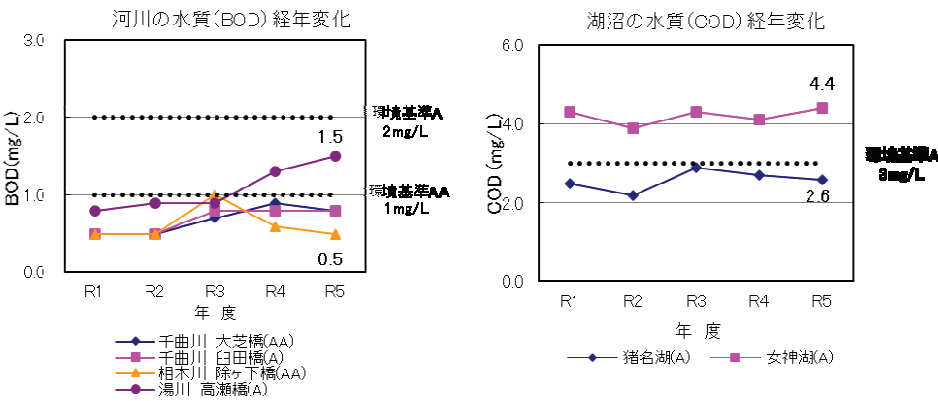
【令和6年度の許可の種類別内訳】※()内は法第68条に基づく協議件数

公園名	工作物の 新改築	木竹の伐 採・損傷	植物の採 取等	鉱物・土 石の採取	土地の形 状変更	広告物の 設置	その他	計
上信越高原国立公園	12	0	0	0	1	3	0	16
秩父多摩甲斐国立公園	0	0	0	0	0	0	0	0
八ヶ岳中信高原国定公園	35	0	0	2	0 (1)	6	1	44 (1)
妙義荒船佐久高原国定公園	4 (1)	0	0	0	1	0	0	5 (1)
計	51 (1)	0	0	2	2 (1)	9	1	65 (2)

※主な工作物の申請：別荘、宿泊施設、電柱及び電線、EV 充電設備、仮設トイレ等

(3) 水質・大気の保全

水質汚濁防止法及び大気汚染防止法等に基づき、特定事業場等について監視・指導を行い、水質・大気環境保全に努めています。



(4) 水 道

佐久地域は早くから企業団による広域的な水道整備と、市町村で設置した団体による共同水質検査が実施されています。

一方、小規模水道も多く、これは国内有数のリゾート地である軽井沢町の別荘地の水道や、地形的な要因等から統合できない山間部の集落の水道が存在するためです。

管内普及率は99.5%とほぼ100%に達しており、今後は水道事業の広域連携が課題です。

水道普及率

(令和5年3月31日現在)

単位	箇所数				人		%	箇所数	
市町村	上水道	簡易水道	専用水道	計	現在給人口	人口	普及率	法定外水道	
								飲料水供給施設	簡易給水施設
小諸市	1	1		2	40,332	40,512	99.6	2	2
佐久市	3 (2)	1	1	5 (2)	97,240	97,335	99.9	2	4
小海町	1	3		4	3,861	4,114	93.9	4	3
佐久穂町	1 (1)	2	1	4 (1)	9,714	9,838	98.7	2	2
川上村		2		2	3,742	3,833	97.6	0	0
南牧村	1	1		2	3,045	3,070	99.2	0	0
南相木村		1		1	888	915	97.0	3	0
北相木村		1		1	675	675	100.0	0	0
軽井沢町	1	10	14	25	19,495	19,652	99.2	2	0
御代田町	2 (1)		1	3 (1)	15,966	15,968	100.0	0	0
立科町	1	3		4	6,314	6,318	99.9	0	0
計	11 (4)	25	17	53 (4)	201,272	202,230	99.5	15	11
実数	7	25	17	49					
県	74 (14)	124	68	266 (14)	1,987,059	2,006,543	99.0	98	125

注1 () 内の数字は、複数の市町村にまたがる水道施設の内数です。

注2 水道普及率 = $\left(\frac{\text{現在給水人口}}{\text{人口}} \times 100 \right)$

注3 上水道 : 計画給水人口が5,001人以上の水道
簡易水道 : 計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道
専用水道 : 寄宿舍、住宅等における自家用水道
飲料水供給施設 : 計画給水人口が50人以上100人以下の給水施設
簡易給水施設 : 計画給水人口が概ね20人以上50人未満の給水施設

注4 人口は、長野県が公表している「毎月人口異動調査」に基づき集計。

(5) 生活排水対策

生活排水の適正な処理は、河川の浄化に直結します。このため、市町村と連携を取りながら公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及に努めています。

管内は面積が広く、集落が分散していることから、県平均に比べ下水道による割合が低く、浄化槽による割合が高くなっています。

○汚水処理人口普及率

(令和6年3月31日現在)

市町村	人口(人)	処理人口(人)				普及率			
		公共・特環 下水道	農業集落 排水施設 等	浄化槽、 コミュニティ・ プラント	計	公共・特環 下水道	農業集落 排水施設 等	浄化槽、 コミュニティ・ プラント	計
小諸市	41,309	29,191	5,639	6,182	41,012	70.7%	13.7%	15.0%	99.3%
佐久市	97,451	77,555	5,054	14,109	96,718	79.6%	5.2%	14.5%	99.2%
小海町	4,297	3,325	0	954	4,279	77.4%	0.0%	22.2%	99.6%
佐久穂町	10,291	9,354	77	623	10,054	90.9%	0.7%	6.1%	97.7%
川上村	4,015	2,362	1,533	85	3,980	58.8%	38.2%	2.1%	99.1%
南牧村	3,186	667	296	2,127	3,090	20.9%	9.3%	66.8%	97.0%
南相木村	944	0	0	895	895	0.0%	0.0%	94.8%	94.8%
北相木村	652	0	0	593	593	0.0%	0.0%	91.0%	91.0%
軽井沢町	21,634	10,297	143	8,753	19,193	47.6%	0.7%	40.5%	88.7%
御代田町	16,664	15,218	417	830	16,465	91.3%	2.5%	5.0%	98.8%
立科町	6,700	3,131	2,925	543	6,599	46.7%	43.7%	8.1%	98.5%
合計	207,143	151,100	16,084	35,694	202,878	72.9%	7.8%	17.2%	97.9%
県	2,018,053	1,726,188	143,616	114,674	1,984,478	85.5%	7.1%	5.7%	98.3%

注1 数字は、令和6年3月31日現在。ただし、令和6年4月1日供用開始告示人口を含む。

注2 人口は住民基本台帳数字を基本とし、外国人を含まない。

注3 四捨五入を行っているため合計が合わないことがある。

(6) 一般廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理施設について、立ち入り検査を行い、地域環境の保全に努めています。

一般廃棄物処理施設の種類・数と主な公共施設

(佐久)

(令和7年5月1日現在)

施設の種類	施設数	処理能力計	主な公共施設	処理能力	
し尿処理施設 (単位：kl／日)	1	83	佐久環境衛生組合 佐久平環境衛生センター	83	
汚泥再生処理センター し尿・浄化槽汚泥 (単位：kl／日)	1	123	浅麓環境施設組合 浅麓汚泥再生処理センター	123	
コミュニティプラント (単位：m ³ ／日)	3	277	佐久市平井地区地域し尿処理施設 南牧村川平西地区コミュニティプラント 立科町藤沢コミュニティプラント	105 46 126	
ごみ焼却施設 (単位：t／日)	5 (炉数) 7	264	佐久市・北佐久郡環境施設組合 佐久平クリーンセンター 川西保健衛生施設組合 川西清掃センター 小諸市 クリーンヒルこもろ	110 20 24	
堆肥化施設 (単位：t／日)	3	106	佐久市堆肥製産センター	13	
ごみ処理施設 (単位：t／日)	27	2,884	軽井沢町 軽井沢町塵介処理場（粗大ごみ処理）	33	残余量
最終処分場 (単位：m ³)	17	1,903,412 残余量計 126,536	小諸市野火附廃棄物埋立処分場（第3期） 佐久市うな沢第2最終処分場 佐久市宇とう南沢処理場 小海町草刈久保最終処分場 川上村営ゴミ処理場 南牧村一般廃棄物最終処分場 御代田町井戸沢一般廃棄物最終処分場 川西保健衛生施設組合 川西一般廃棄物最終処分場	29,000 148,000 241,920 82,695 42,255 2,980 30,670 36,900	12,499 36,688 46,445 2,239 14,233 2,980 9,747 1,695

注1 最終処分場の施設数、処理能力計には埋立終了施設を含む。

注2 残余量は令和6年3月31日現在

(上田)

(令和7年5月1日現在)

施設の種類	施設数	処理能力計	主な公共施設	処理能力	
し尿処理施設 (単位: kℓ/日)	2	316	上田地域広域連合 清浄園 川西保健衛生施設組合 川西衛生センター	280 36	
汚泥再生処理センター し尿・浄化槽汚泥 (単位: kℓ/日)	1	10	長和町 長和町汚泥再生処理センター	10	
コミュニティプラント (単位: m ³ /日)	3	293	山崎地区コミュニティプラント 寺坂住宅団地コミュニティプラント 白樺池住宅団地コミュニティプラント	85 88 120	
ごみ焼却施設 (単位: t/日)	3 (炉数 6)	270	上田地域広域連合 上田クリーンセンター 上田地域広域連合 丸子クリーンセンター 上田地域広域連合 東部クリーンセンター	200 40 30	
堆肥化施設 (単位: t/日)	—	—		—	
ごみ処理施設 (単位: t/日)	18	1,016	川西保健衛生施設組合 川西広域処理場	100	残余量
最終処分場 (単位: m ³)	5	155,742 残余量計 15,197	上田市下室賀最終処分場 東御市一般廃棄物最終処分場 長和町一般廃棄物最終処分場 長和町唐沢山危険物処分場	100,000 23,786 25,320 6,636	0 8,224 6,439 534

注1 最終処分場の施設数、処理能力計には埋立終了施設を含む。

注2 残余量は令和6年3月31日現在

(7) 産業廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく産業廃棄物処理施設、産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者について立入検査を行い、公害防止及び地域環境の保全に努めています。

また、跡を絶たない廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、排出事業者、処理業者の指導及び産業廃棄物運搬車両の指導点検、建設リサイクル法の施行に伴う解体現場の指導を実施するとともに 21 名の不法投棄監視連絡員を委嘱し、不法投棄の早期発見・防止に努めています。

ア 産業廃棄物処理業許可業者数

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

区 分	収 集 運 搬 業				処 分 業						合 計 (件)
	産業廃棄物		特別管理産業 廃棄物		産 業 廃 棄 物			特別管理産業廃棄物			
	管内	県外	管内	県外	中間処 理のみ	最終処 分のみ	中間処理・ 最終処分	中間処 理のみ	最終処 分のみ	中間処理・ 最終処分	
佐久	213	465	4	84	31	－	1	－	－	1	1, 065
上田	220		17		28	－	1	－	－	－	
合計	433	465	21	84	59	－	2	－	－	1	

イ 産業廃棄物処理施設数

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

区 分	事 業 者		処分業者		計		
	佐久	上田	佐久	上田	佐久	上田	合計
汚泥の脱水施設		2	1	1	1	3	4
汚泥の焼却施設			1		1		1
廃油の焼却施設		1	1		1	1	2
産業廃棄物の焼却施設				2		2	2
廃プラスチック類の破碎施設			13	4	13	4	17
廃プラスチック類の焼却施設			2		2		2
木くず・がれき類の破碎施設	5		44	20	49	20	69
汚泥コンクリート固化施設			1		1		1
遮断型最終処分場			1		1		1
安定型最終処分場	1			1	1	1	2
管理型最終処分場			1		1		1
計	6	3	65	28	71	31	102

注 1 単 位：施設数

注 2 事 業 者：自社の産業廃棄物のみを処理する者

注 3 処分業者：廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく処分業の許可等を有する者

注 4 処理施設：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条による許可を有する施設

10 農 業

(1) 農家数・経営耕地面積

2020 年農林業センサスにおける総農家数は 12,103 戸で、総世帯数の 14.3%、主業経営体数は専業農家は 1,502 戸（農家数の 12.4%）と県計の主業経営体数率を 2.9% 上回っています。また、準主業経営体数は 612 戸（同 5.1%）、副業的経営体数は 3,773 戸（同 31.1%）、自給的農家は 6,263 戸（同 51.5%）です。

経営耕地面積は 10,961ha で、田は 3,679ha、畑 6,917ha、樹園地 365ha となっています。農家一戸当たり経営耕地面積は 91a で、県平均を 20a 上回っています。耕地は標高 550m～1,500m にかけて広く分布しています。

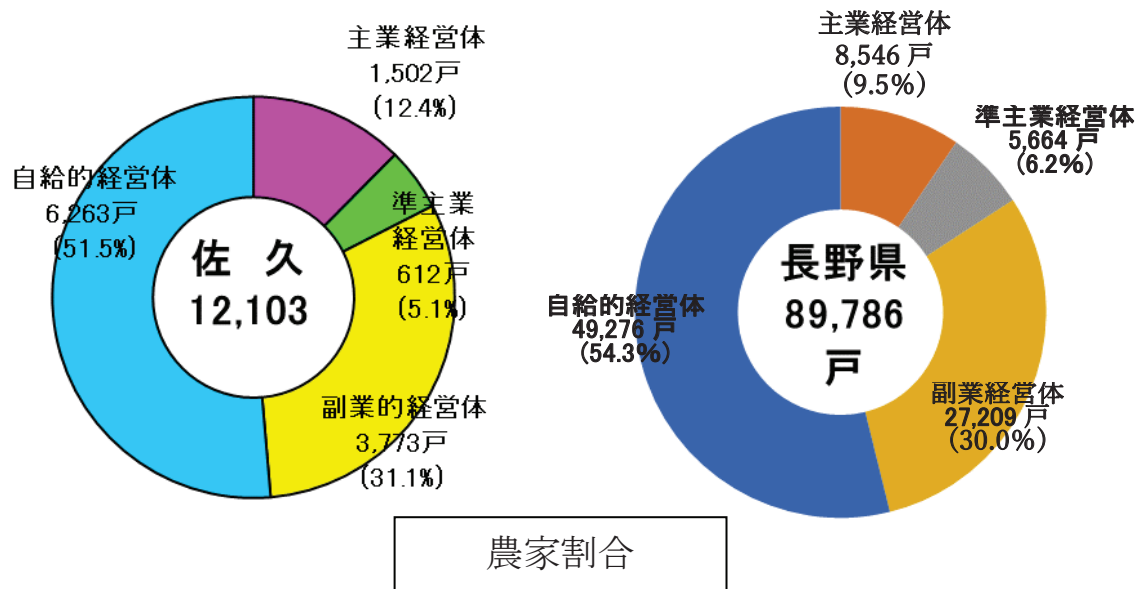
※経営耕地面積は、農業経営体が所有する経営耕地面積を示す。

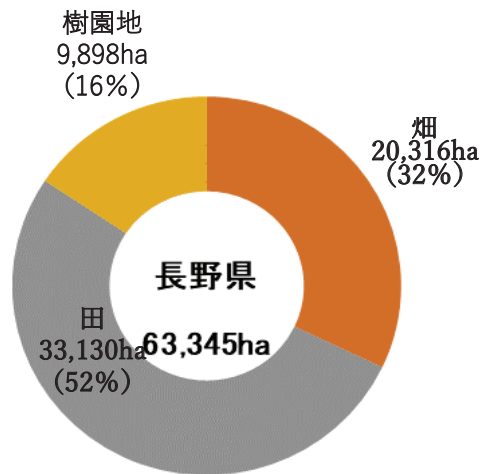
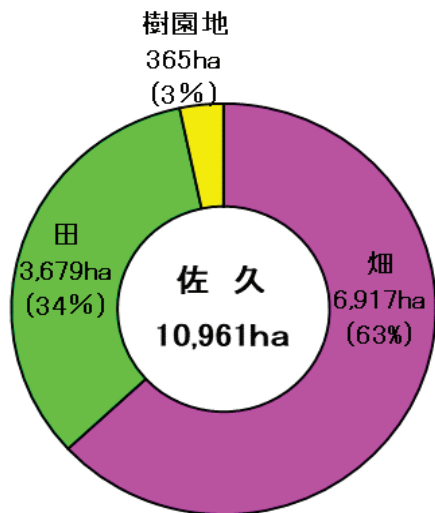
○ 市町村別農家戸数及び経営耕地面積

（単位：戸、ha）（令和 2 年）

区分	農家数	主業 経営体数	主業 経営体率	経営耕地 面積	内販売農家経営耕地面積				1個当たり 経営耕地 面積 (a)
					畑	田	樹園地	計	
小 諸 市	1,983	184	9.3%	1,366	791	486	90	1,366	69
佐 久 市	6,017	306	5.1%	3,449	900	2,426	123	3,449	57
小 海 町	358	56	15.6%	343	320	21	2	343	96
佐 久 穂 町	1,048	73	7.0%	491	237	228	27	491	47
川 上 村	522	420	80.5%	1,770	1,757	13	0	1,770	339
南 牧 村	337	213	63.2%	1,433	1,425	8	—	1,433	425
南 相 木 村	115	31	27.0%	95	95	0	—	95	83
北 相 木 村	95	19	20.0%	84	78	4	1	84	88
軽 井 沢 町	222	28	12.6%	775	748	23	3	775	349
御 代 田 町	559	104	18.6%	516	438	75	3	516	92
立 科 町	847	68	8.0%	639	128	395	116	639	75
管 内 計	12,103	1,502	12.4%	10,961	6,917	3,679	365	10,961	91
県 計	89,786	8,546	9.5%	63,345	20,316	33,130	9,898	63,345	71
県 対 比 %	13.5%	17.6%	—	17.3%	34.0%	11.1%	3.7%	17.3%	128.4%

（注）2020年農林業センサスによる。端数処理のため計と内訳が一致しない場合がある。





主業経営体耕地面積割合

(2) 地域別農業の特色

区 分	市 町 村	特 色
南部高冷地帯	川 上 村 南 牧 村	- 野菜専作、酪農専業及び野菜と畜産（乳用牛、肉用牛）の複合による土地利用型農業地帯 - 野菜はレタス・はくさい・キャベツ等を主体とした全国屈指の産地 - 農業後継者が定着している
南部中山間地帯	小 海 町 南 相 木 村 北 相 木 村 佐久穂町（旧八千穂村）	- 高原野菜、キク・スターチス等の花き及び夏秋いちごを中心とした園芸地帯 - 肉用牛（繁殖）、乳用牛、豚の飼育地帯
浅麓準高冷地帯	小 諸 市 軽 井 沢 町 御 代 田 町	- 浅間山麓は高原野菜の産地であり、レタス・はくさい・キャベツの他、ブロッコリー・チンゲンサイ等の生産が盛んな園芸地帯 - 豊富な草資源を活用した乳用牛の飼育地帯
佐久平坦地帯	佐 久 市 （旧佐久市・白田町・浅科村） 佐久穂町（旧佐久町）	- コシヒカリを主体とした県下有数の良質米生産地帯 - キク・カーネーションの古くからの産地 - 果樹は、りんごの新わい化栽培の導入を推進しているほか、プルーンの主産地 - 豊富な水資源利用による、信州サーモン・佐久鯉・ニジマス等の養殖が盛ん
川西丘陵地帯	佐久市（旧望月町） 立 科 町	- キャベツ等の高原野菜の産地 - りんごは品質に定評のある主産地 - 大規模な団地による肉用牛・豚の飼育地帯

(3) 農産物産出額

令和4年の農産物産出額は637億円で、作物別の構成比は、野菜65.9%、畜産10.7%、米穀類8.9%、きのこ6.1%、果樹4.9%、花き3.1%の順になっています。

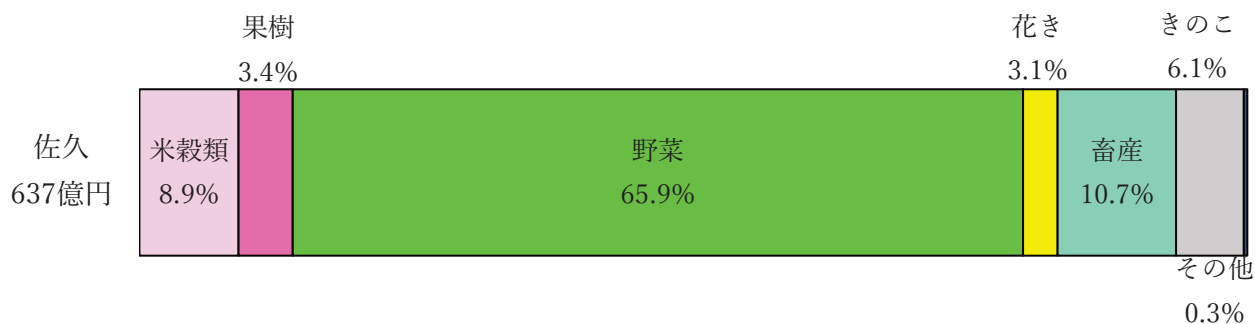
○ 作物別産出額

(令和4年)

区 分		佐久の産出額			長野県の産出額	
		(億円)	構成比 %	対県シェア	(億円)	構成比 %
農畜産物	米穀類	57	8.9	13.6	420	13.1
	果樹	31	4.9	3.4	904	28.3
	野菜	420	65.9	46.4	905	28.3
	花き	20	3.1	11.8	169	5.3
	畜産	68	10.7	26.0	262	8.2
	きのこ	39	6.1	8.0	487	15.2
その他		2	0.3	4.3	46	1.4
合 計		637	100	19.9	3,195	100

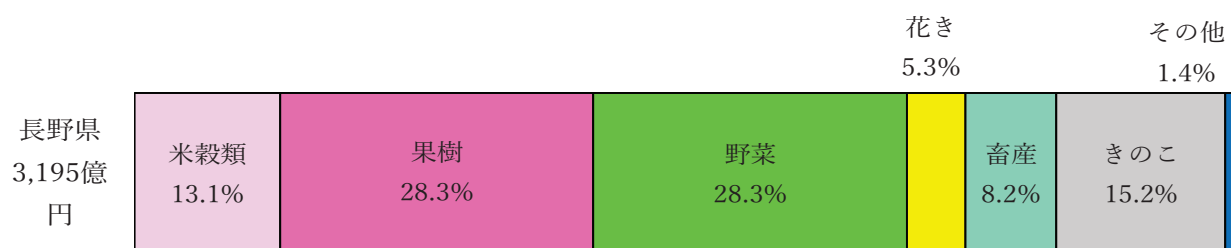
出典：長野県農政部推計による。端数処理のため計と内訳が一致しない場合がある。

◆佐久農産物産出額（R4）



出典：長野県農政部推計値

◆長野県農産物生産額（R4）



出典：長野県農政部推計値

(4) 第4期長野県食と農業農村振興計画 ～佐久地域の発展方向～

多様な人材で支え合う持続可能な佐久の農業・農村

佐久地域がめざす農業の姿

I 皆が憧れ、稼げる佐久の農業

- 法人化された大規模経営体に農地が集約され、スマート農業技術の導入により高品質多収産地として、競争力の高い水田農業が展開されています。
- 葉洋菜地帯では輪作体系が導入され、適正規模による効率的経営が行われるとともに、計画生産の実施や持続的生産体系の普及により、夏秋期の全国ナンバー1産地が維持されています。
- 化学合成農薬や化学肥料を削減した栽培や有機農業などに取り組む農業者が増えて、取組面積が増加しています。

II しあわせで豊かな暮らしを実現する佐久の農村

- 地域ぐるみの共同取組活動により、中山間地域の農地が維持され、多面的機能の維持や農村の景観が保全されています。
- 農業用水利施設の防災対策が実施され、農村の安全安心な暮らしが実現しています。

II 魅力あふれる佐久の食

- 佐久地域で生産された農畜産物が地元消費者の利用に加え、学校、宿泊施設等へ供給され、農産物直売所が安定的に運営されています。
- 食育に関する理解が進み、若い世代にも関心が広まり、全国有数の長寿地域である佐久の食文化が次世代に継承されています。

【重点的な取組方向】

重点施策	主な推進方策
皆が憧れる経営体の育成と人材の確保	市町村、関係団体と連携した新規就農者の確保・育成及び就農後のサポート
夏秋期葉洋菜等の全国ナンバー1産地としての持続的発展	需要に応じた葉洋菜の計画生産と、環境に配慮した資材・技術導入による環境にやさしい農業の推進
佐久の立地と気象を生かした個性が光る産地づくり	ブルーンの生産量維持と佐久の強みを生かした品種構成による産地展開
環境にやさしい農業の取組面積の拡大	有機農業生産者グループの育成と安定生産の推進
農業・農村の多面的機能の維持と災害から暮らしを守る防災対策の実施	防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進
地域食材の魅力を伝える地消地産と食育の推進	特徴ある農畜産物の宿泊施設等への供給による地消地産の推進

【主な達成指標】

指標項目	2021年	2027年
○新規就農者数	28人/年	33人/年
○中核的経営体数	2,097経営体	2,150経営体
○堆肥入り化学肥料の施用面積	195ha	300ha
○鮮度保持機能の向上を行う施設数	0施設	3施設
○新規需要米等の作付面積	228ha	260ha
○ブルーンの栽培面積	71ha	71ha
○化学合成農薬・化学肥料を原則50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積	474ha	725ha
○多面的機能を維持・発揮するための活動面積	4,444ha	4,602ha
○防災重点農業用ため池の地震耐性評価の実施箇所数	18箇所	84箇所
○売上額1億円を超える農産物直売所の売上高	23.3億円	25億円
○新たに地元食材を供給する宿泊施設・飲食店数	0施設	20施設

11 農業農村整備

(1) 農業生産基盤の概況

ア 佐久地域のほ場整備及び畑地かんがい施設の整備状況

管内の耕地面積17,508ha(県全体104,389ha)のうち9,876haのほ場が整備されており、整備率は56.4%(県全体60.5%)となっています。

また、畑地かんがい施設は3,360haが整備されており、整備率31.5%(県全体28%)となっています。

区 分	耕地面積 (ha)	ほ場整備 済面積 (ha)	区画 20 a 以上	整備率 (%)	区画 20 a 以上	畑地かんがい 整備済面積 (ha)	整備率 (%)
佐久管内		17,508	9,876	8,294	56.4	47.4	—
	水田	6,839	5,994	4,801	87.6	70.2	—
	畑	10,669	3,882	3,493	36.4	32.7	3,360
県全体		104,389	63,185	43,457	60.5	41.6	—
	水田	51,134	44,384	28,782	86.8	56.3	—
	畑	53,255	18,801	14,675	35.3	27.6	14,927

出典: 令和5年度実績(農地整備課調べ)

イ 佐久地域の農業水利施設の整備状況

管内の用排水路は2,308km(受益面積5ha以上)あり、このうち受益面積100ha以上の基幹水利施設の水路延長は232kmとなっています。

区 分	用排水路 延長※1 (km)	うち、基幹水利施設数量※2						
		水路 (km)	頭首工 (箇所)	水路 トンネル (箇所)	サイホン (箇所)	水路橋 (箇所)	用排水 機 場 (箇所)	ダム ため池 (箇所)
佐久管内	2,308	232	46	34	44	17	0	6
県全体	14,874	1,291	178	162	155	87	67	37

※1 受益面積が5ha以上の用排水路 長野県農業水利施設台帳(H8)

※2 受益面積が100ha以上の用排水路で※1の内数(H29調査)

基幹水利施設の保全計画策定率は100%となっています。

区 分	基幹 水路延長 (km)	保全計画策定		備 考
		策定延長 (km)	策定率 (%)	
佐久管内	232	232	100	
県全体	1,291	1,291	100	R6.3.31時点

ウ 佐久地域の農業用水路を活用可能な小水力発電の適地

農業用水路の維持管理費の軽減に利活用できる小水力発電の適地が、16か所あります。

区 分	箇所数	推定発電出力	備 考
佐久管内	16か所	1,175kW	佐久平用水、千ヶ滝湯川用水、立科幹線、浅科幹線
県全体	164か所	25,727kW	

出典: 平成26年7月農業用水路を利用した小水力発電の調査による(農地整備課調べ)

(2) 農業農村整備事業の概要

「第4期長野県食と農業農村振興計画(R5～R9)」及び「長野県農業農村整備計画【第9次長野県土地改良長期計画】(R5～R9)」では、“信州の水・土・里が織りなす 未来につづく農業・農村”を基本目標に、次の達成指標を掲げて農業農村整備事業を進めていきます。

ア 第4期 長野県食と農業農村振興計画 達成指標

区 分	佐 久 管 内			県全体		
	R3年度 (現況)	R9年度 (目標)	R6年度 実績	R3年度 (現況)	R9年度 (目標)	R5年度 実績
地域ぐるみで取り組む 多面的機能支払等活動 取組面積 ^{※1}	4,444ha	4,602ha	4,522ha	49,343ha	50,200ha	49,016ha
防災重点農業用ため池 の地震耐性評価の実施 箇所数 ^{※2}	24か所	84か所	46箇所			

※1 多面的機能支払事業は活動面積（認定面積）を集計（第8次計画までは交付対象面積を集計）

※2 地震耐性評価の実施箇所数は佐久管内独自指標であり、県全体では達成指標を設定していない

（参考）長野県農業農村整備計画【第9次長野県土地改良長期計画】達成指標

区 分	佐 久 管 内		県全体	
	R5～R9年度		R5～R9年度	
	(目標)	R6年度実績	(目標)	R5年度実績
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	11か所	8か所	66か所	60か所
水門を自動化・遠隔化した農業水利施設の箇所数	13か所	7か所	84か所	59か所
農業用水を活用した小水力発電の設備容量	940kW	1,093kW	5,100kW	4,844kW
多面的機能を維持・発揮するための活動面積 ^{※3}	3,635ha	3,563ha	50,200ha	49,016ha

※3 佐久管内の達成指標には、中山間地域等直接支払交付金対象面積を含まない

イ 佐久管内の農業農村整備事業費の推移

(単位:千円)

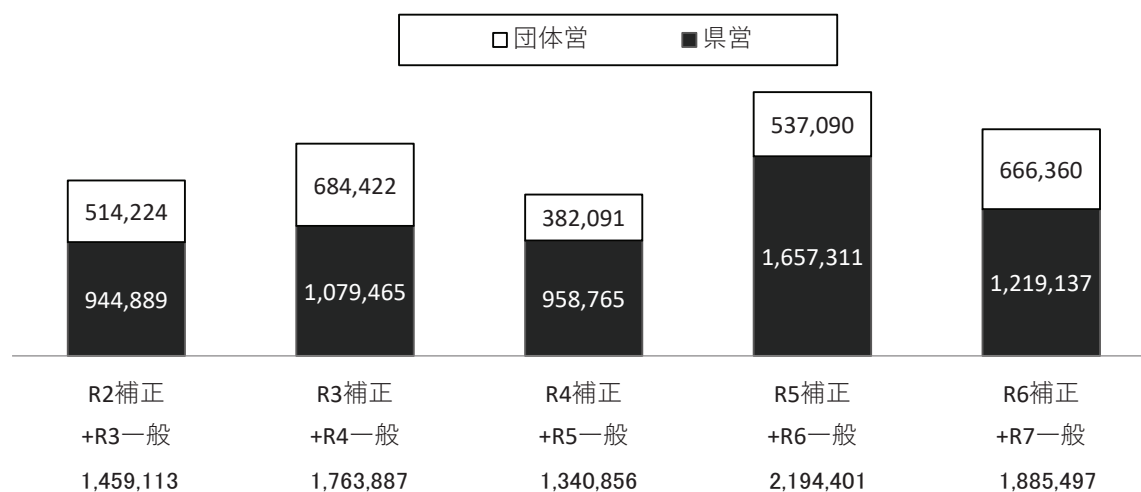
区分	R3		R4		R5		R6		R7 (計画)
		補正		補正		補正		補正	
県営	629,889	476,000	603,465	118,000	840,765	773,500	883,811	249,000	970,137
団体営	514,224	7,000	677,422		382,091	56,880	480,210	25,000	641,360
計	1,144,113	483,000	1,280,887	118,000	1,222,856	830,380	1,364,021	274,000	1,611,497

※上記事業費は割当額ベースで補助金事業（交付金含む）及び県単独事業の合計

※各年補正予算は割当額で外数

佐久管内の農業農村整備事業費の推移

(単位:千円)



ウ 次代を担う産地を支える基盤整備の推進

(7) 県営かんがい排水事業

農業水利施設の計画的な更新により、農業用水の確保と安定供給を行い、農産物の安定生産と品質確保を図ります。

a 農山漁村地域整備交付金 水利施設等整備事業 基幹水利施設整備型

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	関係市町村
立科幹線	R元～10	1,989,000	270,000	13.6%	[80,000] 150,000	1,489,000	小諸市 佐久市 立科町 上田市 東御市

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

b 水利施設等保全高度化事業 基幹水利施設整備型

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	関係市町村
立科 3号幹線	R元～10	549,000	155,474	28.3%	[62,526] 60,000	271,000	立科町 上田市 東御市

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

(4) 県営畑地帯総合土地改良事業

a 担い手支援型

畑作農業経営の体質強化を図るため、担い手農家の経営安定を目的に、農作業の合理化に繋がる生産基盤(農業用排水施設及び農道など)の整備や、生活環境基盤の整備を一体的に行います。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	関係市町村
南相木	R4～10	1,126,000	125,528	11.1%	[69,472] 70,722	860,278	南相木村

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

b 担い手育成型

畑作農業経営の体質強化のため、担い手農家を育成することを目的に、経営規模拡大に必要な生産基盤(農業用排水施設及び農道など)の整備や、生活環境基盤の整備を一体的に行います。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	関係市町村
小海原	R元～8	891,000	357,000	40.1%	[23,000] 68,000	443,000	小海町
南牧野辺山	R元～10	2,020,000	736,700	36.5%	[212,300] 150,000	921,000	南牧村
計		2,911,000	1,093,700	37.6%	[235,300] 218,000	1,364,000	

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

(ウ) 経営体育成基盤整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地で、担い手への農地集積を進めるための基盤整備を実施します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	関係市町村
馬取山田	R4～8	748,000	85,181	11.4%	[68,819] 98,415	495,585	軽井沢町
浅麓北大井	R6～10	727,000	0	0.0%	[40,000] 30,000	657,000	小諸市
計		1,475,000	85,181	5.8%	[108,819] 128,415	1,152,585	

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

(イ) 団体営事業

a 農山漁村地域整備交付金 農地整備事業 農業基盤整備促進事業

市町村等が行う区画拡大や暗渠排水といった農地の整備、老朽化が進んだ農業水利施設の更新など、地域の実情に応じた整備に対して助成します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	事業主体
市場	R6～R8	120,000	28,081	23.4%	[11,919] 40,000	40,000	南牧村

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

b 農山漁村地域整備交付金 水利施設等整備事業

(a) 地域農業水利施設保全型

団体営事業等で造成された農業水利施設について、機能保全計画に基づく施設の更新や予防保全、事後保全等に対して助成します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	事業主体
中佐都	R元～8	609,000	519,000	85.2%	[0] 50,000	40,000	佐久市土地改良区
佐久平2	R7～12	460,000	0	0.0%	[0] 75,000	385,000	佐久市
計		1,069,000	519,000	48.6%	[0] 125,000	425,000	

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

(b) 実施計画策定

市町村等が行う土地改良事業実施計画書策定業務に対して助成します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	事業主体
川端下	R7	10,000	0	0.0%	[0] 10,000	0	川上村

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

c 農地耕作条件改善事業

農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地の貸し借りが進みやすい耕作条件の改善を図るために行う、農地・農業用施設のきめ細かな整備に対して助成します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	事業主体
南牧 8	R4～6	44,000	35,502	80.7%	[8,498] 0	0	南牧村
馬越柳沢	R7～9	300,000	0	0.0%	[0] 40,000	260,000	佐久穂町
計		344,000	35,502	10.3%	[8,498] 40,000	260,000	

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

d 農業水路等長寿命化・防災減災事業

農業用水利施設の老朽化にきめ細かに対応するため、施設の長寿命化対策等に資する整備、業務に対して助成します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	事業主体
海瀬開田用水	R3～6	168,420	160,000	95.0%	[8,420] 0	0	佐久穂町
大日向開田水利	R5～8	159,000	26,000	16.4%	[37,000] 54,000	42,000	佐久穂町
八千穂農水	R5～7	25,000	8,340	33.4%	[8,400] 8,260	0	佐久穂町
大岳用水	R6～9	122,000	2,000	1.6%	[0] 40,000	80,000	佐久穂町
田口用水	R5～7	125,000	63,000	50.4%	[0] 62,000	0	佐久市
塩名田	R5～7	130,000	80,000	61.5%	[0] 50,000	0	佐久市土地改良区
矢嶋	R5～6	45,000	5,000	11.1%	[40,000] 0	0	五郎兵衛用水土地改良区
五輪久保・牛鹿	R5～7	20,000	13,000	65.0%	[0] 7,000	0	立科町
小山用水 2 期	R7～9	120,000	0	0.0%	[0] 40,000	80,000	佐久穂町
計		914,420	357,340	39.1%	[93,820] 261,260	202,000	

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

エ 安全安心で持続可能な農村の基盤づくり

(7) 県営農村地域防災減災事業

a 防災ダム整備事業

農地・農業用施設・人家等への災害を未然に防止するために設置された防災ダム施設の耐震性補強、補修・更新を実施します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	関係市町村
香坂ダム	H30～R8	1,621,000	423,122	26.1%	[116,878] 60,000	1,021,000	佐久市

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

b 用排水施設等整備事業

機能が低下した用排水施設や土地利用形態の変化に伴い新設が必要な用排水施設の整備を行い、農地や農業用施設の災害を未然に防止します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	関係市町村
大久保	R元～7	933,000	895,950	96.0%	[22,050] 15,000	0	佐久市 御代田町
御所平	R6～8	190,000	0	0.0%	[26,000] 48,000	116,000	川上村
計		1,123,000	895,950	79.8%	[48,050] 63,000	116,000	

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

c 土地改良施設耐震対策事業

周辺に主要道路、鉄道又は人家等があり、地震により被害が生じた場合に人命・財産等への影響が大きい土地改良施設の耐震対策を実施します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	関係市町村
小海原2	H30～8	1,209,000	387,791	32.1%	[65,209] 60,000	696,000	小海町
御牧原1号幹線	R元～9	1,148,000	395,222	34.4%	[84,778] 95,000	573,000	小諸市 佐久市 東御市
川上	R2～8	674,000	227,383	33.7%	[120,000] 30,000	296,617	川上村
計		3,031,000	1,010,396	33.3%	[269,987] 185,000	1,565,617	

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

d 土地改良施設豪雨対策事業

近年増加している豪雨に対し、地域が主体となって排水機能強化計画を策定することで、既存施設を活かした効率的かつ効果的な土地改良施設整備を実施し、地域排水機能の総合的な強化及び災害による被害の最小化を図ります。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	関係市町村
御影用水	R2～10	953,000	215,000	22.6%	[40,000] 35,000	663,000	小諸市 佐久市 御代田町 軽井沢町

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

e 防災重点農業用ため池緊急整備事業（地震耐性評価）

近年増加する大規模な地震から県民の生命及び財産を保護するため、防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、ため池の地震耐性評価を実施します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	関係市町村
長野県14	R6～7	9,000	-	0.0%	[9,000] 0	0	佐久市

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

(4) 団体営農村地域防災減災事業

a ため池耐震性点検

防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、市町村が行うため池の地震耐性評価に対して助成します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進度	R7年度	R8年度以降	事業主体
小屋場(3)	R6～7	8,500	0	0.0%	[8,500] 0	0	小諸市
丸山の池	R6～7	10,000	0	0.0%	[10,000] 0	0	小諸市
佐久市2	R7～7	16,000	0	0.0%	[0] 16,000	0	佐久市
此の入	R6～7	8,600	0	0.0%	[6,500] 2,100	0	佐久穂町
大池	R7～7	8,000	0	0.0%	[0] 8,000	0	御代田町
計		51,100	0	0.0%	[25,000] 26,100	0	

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

(ウ) 災害復旧事業

農地・農業用施設が豪雨や地震等により被災した場合、災害復旧に係る経費を助成します。

(単位:箇所、千円)

区分	全 体		R6年度まで		R7年度		R8年度以降	
	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費	地区数	事業費
5年災	3	5,225	3	5,225				
6年災	35	133,118	13	38,734	[15]	[61,629]		
					22	32,755		
計	38	138,343	16	43,959	[15]	[61,629]		
					22	32,755		

※令和7年3月31日現在

上段[]書きは前年度からの繰越地区数及び繰越額で外数地区数の()書きは、前年度までに復旧完了。予算割当のみ

(エ) 地震時・大雨特別警報時のため池点検

ため池管理者は、震度4又は5弱以上の地震が発生した場合、又は大雨特別警報の解除後速やかに「地震後のため池点検マニュアル」に基づき堤体の亀裂、崩壊等の発生や異常の有無を点検し、必要に応じて応急対策を行うとともに関係機関(市町村、県)に点検結果を報告します。

市町村名	箇所数		震度4で 点検する箇所数	震度5弱以上・大雨 特別警報で点検する 箇所数
	ダム	ため池		
小 諸 市	-	214	-	17
佐 久 市	1	144	1	58
佐久穂町	-	23	-	7
小 海 町	-	5	-	1
南相木村	-	1	-	-
軽井沢町	-	4	-	2
御代田町	-	5	-	3
立 科 町	-	35	-	33
計	1	441	1	121

※点検対象はダム及び防災重点農業用ため池

※川上村、南牧村、南相木村、北相木村には点検対象となるため池が存在しない

(オ) 農業集落排水事業

農業集落排水施設の防食工事や劣化状況を調べる機能診断調査、施設の改築等に必要な整備に係る経費を助成します。

(単位:千円)

地 区 名	実施年度	全体事業費	R6年度まで	進 度	R7年度	R8年度以降	事業主体
北岩尾・落合	R5～7	128,850	40,850	31.7%	[0] 68,800	19,200	佐久市
岸野	R6～9	254,880	20,440	8.0%	[0] 102,600	131,840	佐久市
計		383,730	61,290	16.0%	[0] 171,400	151,040	

R7年度欄上段 [] 書きは前年度からの繰越額で外数

(カ) 農業用水を活用した小水力発電の推進

農業用水を活用した小水力発電導入を支援し、農業水利施設の維持管理に伴う農業者の負担軽減を図ります。

【参考:佐久管内で農業用水を活用した小水力発電を行っている主な施設】

施設名称	利用水路名	最大出力	管理者	備 考
佐久市平根発電所	平尾用水	550kW, 10kW	佐久市	昭和30年供用
星野温泉第3発電所	千ヶ滝湯川用水	75kW	民間事業者	昭和56年供用
陣内森林公園発電所	立科幹線	181kW	民間事業者	平成30年供用
甘酒水力発電所	立科幹線	533kW	民間事業者	平成31年供用
五郎兵衛用水発電所	浅科幹線	105kW	民間事業者	令和5年供用
牛落水力発電所	立科幹線	199kW	民間事業者	令和5年供用

オ 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

(7) 多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地や農業用水等の地域資源を維持、保全する共同活動や施設の長寿命化対策を行う組織に対して支援します。

市町村名	R6年度実績				R7年度要望			
	組織数	対象面積 (ha)	農地維持 +資源向上 (千円)	長寿命化 (千円)	組織数	対象面積 (ha)	農地維持 +資源向上 (千円)	長寿命化 (千円)
小 諸 市	9 (9)	308 (308)	7,787	5,482	9 (9)	308 (308)	7,787	7,651
佐 久 市	12 (8)	583 (291)	14,076	8,366	12 (9)	612 (502)	23,880	20,734
小 海 町	8 (0)	207 (0)	4,270	-	8 (-)	207 (0)	4,270	0
佐久穂町	6 (-)	195 (190)	7,394	4,564	4 (3)	160 (155)	6,564	5,328
川 上 村	8 (8)	1,154 (1,154)	35,556	13,622	8 (8)	1,154 (1,154)	35,556	18,932
南 牧 村	2 (2)	124 (124)	1,980	1,379	3 (3)	164 (164)	2,773	2,674
南相木村	1 (-)	131 (0)	2,620	-	1 (-)	131 (0)	2,620	0
北相木村						- (0)		0
軽井沢町	2 (-)	74 (0)	1,522	-	2 (-)	74 (0)	1,522	0
御代田町	5 (5)	217 (217)	6,782	3,204	7 (7)	269 (269)	9,160	6,543
立 科 町	8 (7)	569 (497)	23,456	12,073	8 (7)	579 (507)	23,917	17,306
佐久管内	61 (45)	3,563 (2,782)	105,442	48,691	62 (46)	3,659 (3,059)	118,049	79,167
県全体	61 (44)	43,071 (34,666)	1,483,857	847,117				

※組織数及び対象面積の()は長寿命化活動分で内数。県全体はR6年度の数値。

(4) 観光資源としての疏水、ため池、棚田等

歴史的な疏水、ため池、棚田等の農業資産を観光資源として活用する取組や、地域学習への活用する取組を支援します。【参考:佐久エリアの農業資産】

名 称	所在地	築 造	備 考
女堰	小諸市	1337年頃	
千ヶ滝湯川用水	軽井沢町	1652年	
御牧原2号幹線	佐久市他	1970年	
四ヶ用水	佐久市	1615～1623年頃	
常木用水	佐久市	1615～1623年頃	
佐久平用水	佐久市	1959年	
五郎兵衛用水	佐久市	1631年頃	世界かんがい施設遺産
赤沼ため池（女神湖）	立科町	1966年	
宇山堰	立科町	1637年	
塩沢堰	立科町	1647年頃	疏水百選
大岳幹線	佐久穂町	江戸時代初期	
杣添用水、広瀬用水	南牧村	江戸時代、1966年（広瀬）	
みまき大池	小諸市	2011年	TVアニメ「あの夏で待ってる」ロケ地
宇坪入の棚田	小諸市	不明	日本の棚田百選

カ その他事業

国土調査事業（地籍調査）

国土調査法に基づき、市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積の測量に係る経費を助成します。

（単位：千円）

市町村名	R4年度	R5年度	R6年度	進捗率	区分	備 考
小 諸 市	31,493	28,425	18,798	84.4%	継続	
佐 久 市	28,887	15,855	3,615	82.5%	継続	
佐久穂町				74.2%	継続	
小 海 町				89.9%	休止	H20休止
川 上 村	8,595	4,656	645	41.2%	継続	
南 牧 村				42.6%	休止	H6休止
南相木村				100.0%	完了	H15完了
北相木村				100.0%	完了	S56完了
軽井沢町				99.4%	計完	H19町計画面積完了
御代田町				77.7%	休止	H26休止
立 科 町				100.0%	完了	H元完了
佐久管内	68,975	48,936	23,058	75.7%		
県全体				39.0%		継続4 完了3 計画完了1

※ 進捗率は、R6年度末現在

12 森林と林業

(1) 森林の現況と整備状況

ア 管内の森林

佐久管内の森林面積は109,486ha、森林率は70%で県平均の78%を下回っています。

このうち70%が民有林、30%が国有林となっており、蓄積も民有林が76%を占めています。

民有林では、人工林面積が62%を占め県平均の49%を大きく上回り、県下第1位となっています。

樹種別ではカラマツが主体で55%と過半を占め、林齢は51年生（11 齢級）以上が90%と資源の成熟度が高くなっています。

○森林面積・森林蓄積の状況

(面積:ha、蓄積:千m³、構成比:%)

区分	地域総面積	森 林 面 積				蓄 積		
		民有林	国有林	(民・国比率) 計	森林率	民有林	国有林	(民・国比率) 計
佐久地域	157,117	76,517	32,969	(70:30) 109,486	70	18,449	5,776	(76:24) 24,225
県 計	1,356,160	688,067	368,291	(65:35) 1,056,358	78	141,970	62,546	(69:31) 204,516

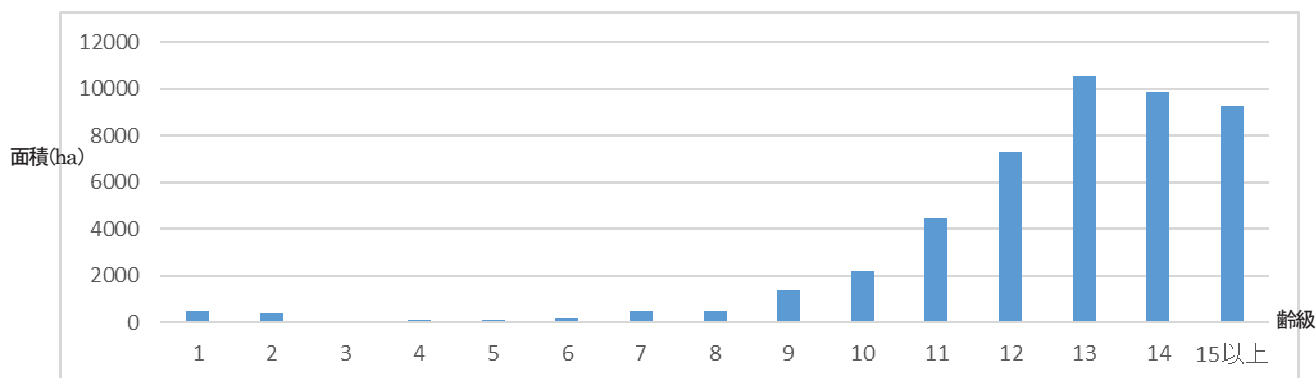
○民有林の樹種別構成

スギ・ヒノキ・サワラ(2%) その他針(2%) 無立木地等 1,451ha(3%)

佐久地域	人天別	人工林 47,243ha (62%)						
民有林面積 76,517ha	樹種別	カラマツ (55%)			アカマツ (7%)		広葉樹 (31%)	
県 計	人天別	人工林 334,929ha (49%)						
民有林面積 688,067ha	樹種別	カラマツ (26%)	アカマツ (13%)	スギ (8%)	ヒノキ サワラ (8%)	広葉樹 (40%)		

○民有林（佐久地域人工林）の齢級別構成

その他針(2%) 無立木地等 18,799ha(3%)



齢級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15以上
面積(ha)	499	376	50	124	106	176	469	482	1,395	2,203	4,456	7,309	10,508	9,843	9,247
比率(%)	1%	1%	0%	0%	0%	0%	1%	1%	3%	5%	9%	15%	22%	21%	20%

(出典:令和6年9月長野県民有林の現況)

※ 齢級：林齢を5年毎に区分。1～5年生を1 齢級

イ 森林の整備

管内の人工林は森林整備の推進に伴い着実に成熟が進み、間伐等の保育から主伐・再造林へと移行しており、生産される木材の多様な利用と確実な更新が重要な課題となっています。

特にカラマツについては、合板等の旺盛な需要に対し、立地や経営条件を踏まえたゾーニング等による適切な木材生産と再造林による持続可能な森林経営の確立を図る必要があります。

今後は、市町村、林業事業体と連携し、持続的な林業経営が行えるよう市町村森林整備計画によるゾーニングと森林経営計画の樹立を促進するとともに、森林経営管理制度の活用を支援し計画的な森林整備を進めます。

○ 間伐・主伐等実績

(単位:ha)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	前年度比(%) (R5/R4)	再造林率※
間 伐	81	190	132	39	68	174	37%
主伐(皆伐)	290	398	319	380	222	58	
植 栽	93	122	82	111	192	173	

(出典：間伐：信州の森林づくり事業実績、主伐：森林計画業務報告及び保安林定期報告（転出、不実行面値控除）、植栽：県林業統計書）

※過去5か年の累計による率

(2) 森林の保全

ア 治山事業の取組

治山事業は森林のもつ公益的機能を高度に発揮させ、山地災害の防止や水源かん養を図るため、保安林内において山地治山や保安林整備等の事業を実施しています。

管内の民有林の保安林面積は20,273ha、保安林率は27%で県平均の34%を下回っています。引き続き「災害に強い森林づくりの推進」のため、災害の危険性の高い森林について、保安林の指定を図っていきます

○ 治山事業の実績と計画

(単位:千円)

区分	令和6年度実績					令和7年度計画					対前年
	R5 繰越		R6 当初		計	R6 繰越		R7 当初		計	度比
	箇所	事業費	箇所	事業費	事業費	箇所	事業費	箇所	事業費	事業費	%
山地治山	6	281,851	2	79,955	361,806	2	143,785	2	290,700	434,485	120
保安林整備	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害関係緊急治山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公共 計	6	281,851	2	79,955	361,806	2	143,785	2	270,700	434,485	120
県単治山	6	28,210	2	5,082	33,292	2	16,375	2	14,000	30,375	91
合 計	12	310,061	4	85,037	395,098	4	160,160	4	304,700	464,860	118

※事業費：本工事費＋委託費、箇所：公共は工事（委託は含まない）、県単は工事＋委託単独

令和7年度計画 山地治山のR6繰越のうち1箇所はR6補正予算含む。

R7当初のうち1箇所はR6当初ゼロ国債予算含む

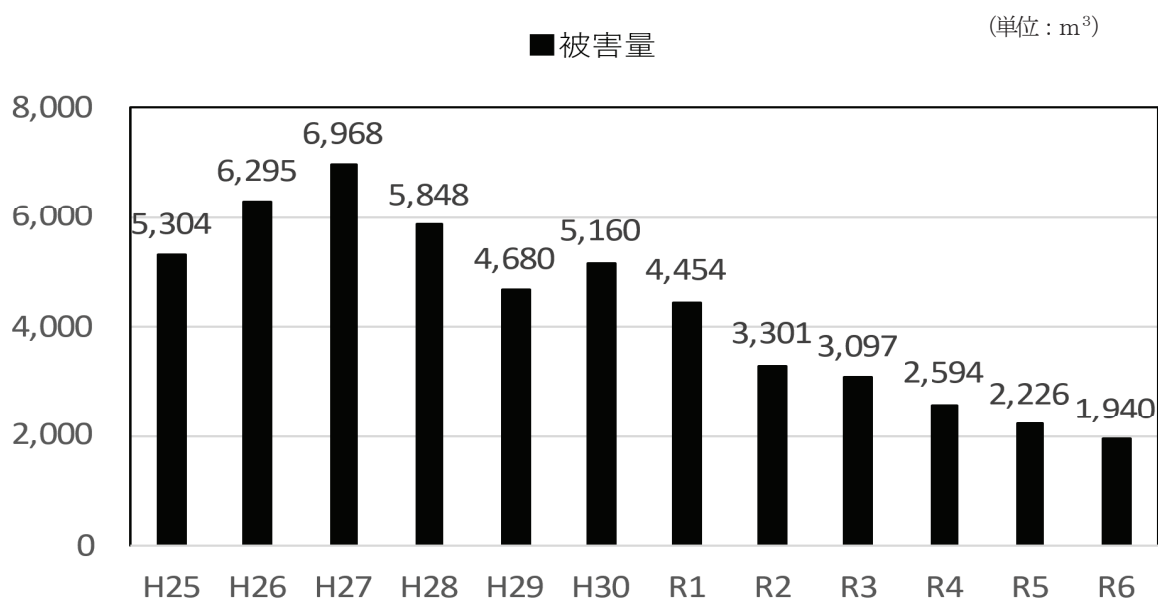
イ 松くい虫被害対策の取組

管内の松くい虫被害は、平成8年度に旧佐久町と立科町で初めて被害が確認されて以来、被害地域が拡大し、現在、小諸市、佐久市、佐久穂町、御代田町、立科町の5市町となっています。

平成19年度まで2千 m^3 程度で推移してきた被害量は、平成21年度から5千 m^3 を超え、その後増加傾向が続きましたが、平成27年度をピークに減少傾向となり、令和6年度は1,940 m^3 となっています。

主な対策として、平成25年度に、被害市町村で組織する「佐久地域松くい虫防除対策会議」において地域独自の防除指針を策定し、被害先端地域から被害区域へ向けた優先駆除を基本に実施するとともに、激害地においては、広葉樹などへの樹種転換を併せた対策を進めています。

○ 松くい虫被害の推移



○ 松くい虫防除対策事業の実績と計画

区 分		令和6年度実績			令和7年度計画		
		市町村数他	事業量	事業費(千円)	市町村数他	事業量	事業費(千円)
松林健全化推進事業	伐倒駆除	4	59 m^3	1,684	3	72 m^3	2,212
	地上薬剤散布	—	—	—	—	—	—
保全松林緊急保護整備事業	衛生伐	4	1,222 m^3	34,631	4	1,161 m^3	50,026
	樹種転換	2	67.40ha	99,250	3	22.36ha	12,681
合 計		10		135,565	10		64,919

(3) 林業の経営支援

ア 林産物の生産状況

令和5年度の林業生産額は52億6千万円で、対前年比105%となります。令和3年度からの木材不足による需要の増加が継続し、木材価格は高止まりしたまま高額で維持している状況です。

○ 令和5年度林業生産額

(単位：千円、%)

区 分		生産量		生産額	構成比	前年度 増減額	対前年 比	県全体に占 める割合
木材生産		137.7	千m ³	※2,434,289	46	-23,115	99	40.2
木 炭		1.1	t	315	0	-579	35	8.3
薪		774	層積m ³	11,502	0	3,165	138	4.5
特 用 林 産 物	シイタケ(原木)	1.9	t	4,019	0	-310	93	6.4
	シイタケ(菌床)	2,118	t	2,774,890	53	278,561	111	77.1
	ナ メ コ	96	t	36,248	1	-10,115	78	1.7
	マ ツ タ ケ	0.1	t	228	0	-8,568	3	0.2
	ク リ タ ケ	0	t	0	0	0	0	0.0
	山 菜	0	t	0	0	0	0	0.0
	計	2,215.9	t	2,815,385	54	259,568	110	46.6
合 計				5,261,491	100	239,039	105	42.6

※佐久地域振興局調

(出典：令和6年度木材統計書及び令和5年特用林産物生産統計調査)

イ 木材利用の促進

令和5年の素材生産量は135.7千m³、対前年比111%となり、その約7割はカラマツで、合板、集成材、土木用材、製紙用チップ、バイオマス燃料等として流通しています。

管内の公有林(県有林・市町村有林等)の多くは適切な森林管理が行われていることから、SGEC 認証※を得ていますので、今後、信頼性の高い良質な管内のSGEC 認証材の活用を促進していきます。

また、身の回りのものを木製品に変えるウッドチェンジの普及啓発等、木材利用のPRを進めていきます。

※SGEC 認証：(Sustainable Green Ecosystem Council 緑の循環認証会議)適正に管理された森林で伐採された木材に認証マークを発行し、持続可能な森林の利活用・保護を図る、日本の森林を対象とした制度

○素材生産量の推移

(単位：千m³)

区 分	H28	H29	H30	R 元	R 2	R3	R4	R5
総 数	94.7	107.1	94.9	104.2	102.3	125.5	121.8	135.7
(うちカラマツ)	(75.3)	(82.8)	(76.0)	(80.7)	(72.6)	(94.1)	(101.0)	(101.6)
対前年比 (%)	105	113	89	110	98	123	97	111

(出典：令和6年度(対象：令和5年1月～12月)長野県木材統計 他)

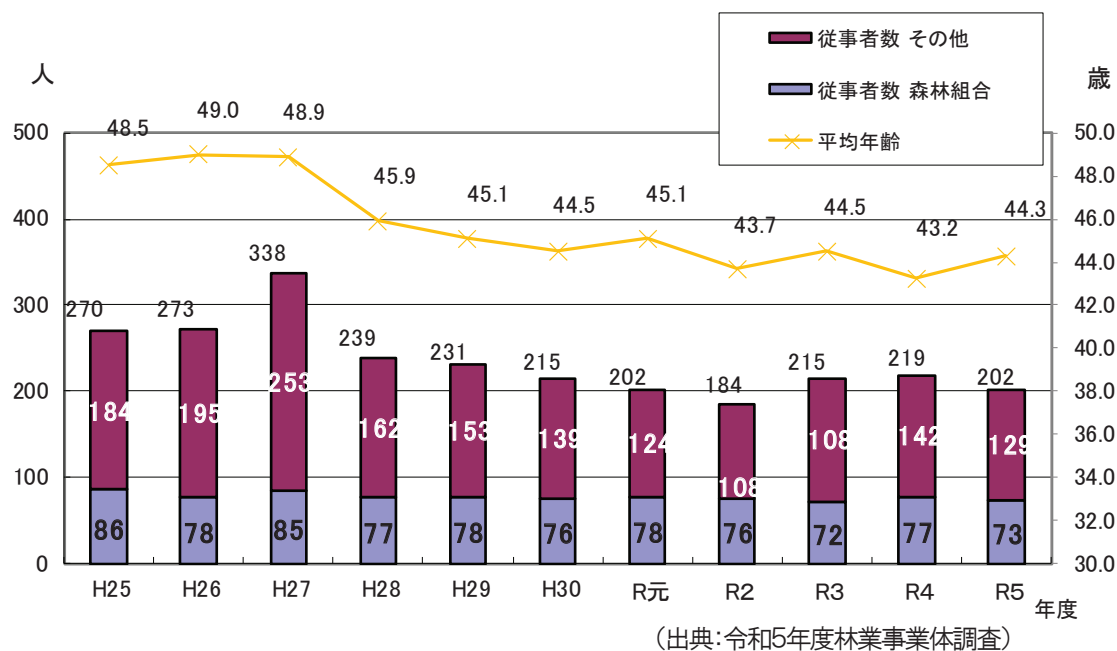
ウ 森林経営の担い手

管内の林業は4森林組合の他、林業会社、個人の事業体など36事業体が担っています。令和5年度に管内の林業事業体が雇用した従事者数は202人でほぼ横ばい、平均年齢は44.3歳で令和4年度より1.1歳上昇しました。

持続可能なカラマツ林業の構築や林業振興のための森林整備を支える林業人材の確保・育成を図るため、林業の中核的担い手となる「意欲と能力のある林業経営者」「育成経営体」への支援の他、多様な林業の担い手となる「自伐型林業」、「個人事業主」等へ支援します。

さらに、移住者・転職者への補助や新規創業に必要な機械等の導入についても支援します。

○ 林業従事者の推移



○ 林業経営体登録状況 (R7.4 現在)

区 分	意欲と能力のある林業経営者	意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体
佐 久	11	7
県 全 体	63	35

エ 林業経営基盤の整備

林内の路網は、森林整備を推進し持続的な林業経営をおこなうために重要な生産基盤であり、管内の路網密度は、民有林1ha当り27.0mと県平均22.2mを上回ってます。今後、幹線となる林道のほか、支線で森林施業に直接役立つ林業専用道や森林作業道を開設します。

令和元年東日本台風災害により被災した林道117箇所については、令和5年度までに竣工しました。

○ 林道等路網整備事業の実績及び計画（造林事業を除く）

（単位 延長：m 事業費：千円）

区分		令和 6 年度実績							令和 7 年度計画						
		R4・5繰越			R6年度内完成			計	R6繰越			R7当初			計
		箇所	延長	事業費	箇所	延長	事業費	事業費	箇所	延長	事業費	箇所	延長	事業費	事業費
林道	開設	3	243	80,267	-	-	-	80,267	-	-	-	-	-	-	-
	改良	-	-	-	5	(124) 117	81,818	81,818	-	-	-	6	(175) 201	164,285	164,285
	PCB	-	-	-	3	(37) -	9,152	9,152	-	-	-	3	37	49,060	49,060
	点検 診断	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	(63) -	2,420	2,420
	災害	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	3	243	80,267	8	(161) 117	90,970	171,237	-	-	-	10	(238) 238	215,765	215,765

※（ ）内数字は未完成延長

○ 市町村別林内道路現況（R6.3 現在）

市町村名	民有林 面積 A (ha)	林道 (軽車道含む) B (m)	公道等			林内道路計 (林道＋公道等) D=B+C (m)	林道 密度 B/A (m/ha)	林内 道路 密度 D/A (m/ha)
			公道 (m)	作業道 (m)	公道等計 C (m)			
小 諸 市	2,161	14,099	21,524	2,250	23,774	37,873	6.5	17.5
佐 久 市	20,583	264,271	252,093	101,863	353,956	618,227	12.8	30.0
小 海 町	7,402	78,490	103,238	85,750	188,988	267,478	10.6	36.1
佐久穂町	11,349	143,178	185,414	58,063	243,477	386,655	12.6	34.1
川 上 村	13,446	52,270	105,794	56,549	162,343	214,613	3.9	16.0
南 牧 村	6,288	43,224	81,151	17,762	98,913	142,137	6.9	22.6
南相木村	3,812	53,241	49,266	13,655	62,921	116,162	14.0	30.5
北相木村	3,750	59,784	53,965	10,339	64,304	124,088	15.9	33.1
軽井沢町	2,888	21,533	31,964	2,224	34,188	55,721	7.5	19.3
御代田町	1,441	13,369	5,900	2,100	8,000	21,369	9.3	14.8
立 科 町	3,373	24,023	54,471	886	55,357	79,380	7.1	23.5
管内 計	76,494	767,482	944,780	351,441	1,296,221	2,063,703	10.0	27.0
県 計	687,867	4,905,112	5,935,739	4,457,871	10,393,610	15,298,722	7.1	22.2

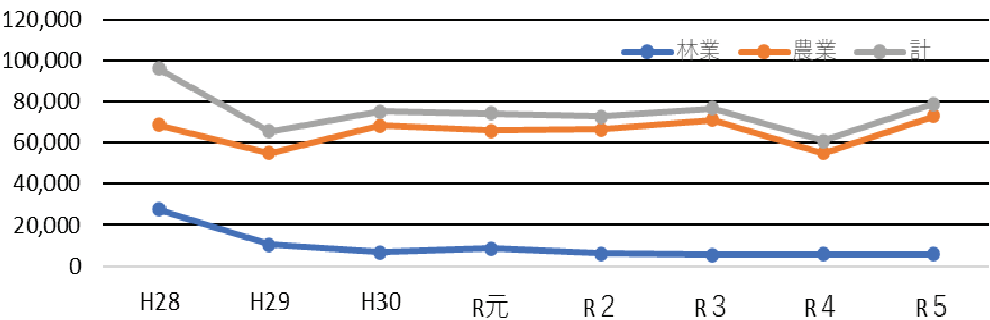
(4) 野生鳥獣の被害状況と対策

管内の野生鳥獣被害については、令和5年度の農林業被害額が7,888万円となり、そのうち農業被害が9割を占めている状況です。

さらなる被害の減少を目指し、地域の特性に合わせた防除対策、捕獲対策に加えて緩衝帯整備などを総合的に行い、集落ぐるみの自立的な防除体制の構築を進めています。

また、CSF(豚熱)への対応としては、野生イノシシへの感染状況について、引き続き市町村、猟友会等の関係者と連携して監視を続けていくとともに、捕獲現場での消毒を徹底していきます。

○管内の野生鳥獣による農林被害額の推移（単位:千円）



区分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	構成比
林業	27,453	10,466	6,617	8,696	6,000	5,471	5,799	5,942	8%
農業	68,563	54,951	68,477	65,718	66,557	71,186	55,101	72,945	92%
計	96,106	65,417	75,094	74,414	72,557	76,657	60,900	78,887	100%
前年比	135%	68%	115%	99%	97%	105%	79%	129%	

○鳥獣被害防止総合対策交付金事業、野生鳥獣総合管理対策事業（単位:千円）

事業内容	令和6年度実績		令和7年度計画	
	市町村名	事業費	市町村名	事業費
有害鳥獣捕獲に要する活動経費助成等	南牧村を除く10市町村 (ニホンカ等6,739頭)	79,866	南牧村を除く10市町村 (ニホンカ等6,667頭)	76,284
シカ捕獲特別対策	小諸市	789	小諸市、軽井沢町	12,782
大型獣緊急捕獲・放獣	小諸市、佐久市、佐久穂町、 軽井沢町、御代田町 (計58頭)	4,898	小諸市、佐久市、佐久穂町、 軽井沢町、御代田町 (計86頭)	9,440
鳥獣被害対策実施隊支援	軽井沢町	1,020	軽井沢町	1,850
銃猟者確保・育成支援	佐久市	38	佐久市	500
捕獲檻等購入支援	軽井沢町	986	軽井沢町	550
ツキノワグマ出没防止対策支援	—	—	軽井沢町	1,100
計		87,597		102,506

○CSF（豚熱）の野生イノシシ感染状況（令和7年4月7日現在）

区 分	検査頭数	検査結果 陽性頭数	発生市町村（54市町村）
佐 久	1,009（82）	19（1）	小諸市、佐久市、佐久穂町、川上村、軽井沢町
県 全 体	3,992（924）	348（52）	小諸市、佐久市、佐久穂町、川上村、軽井沢町、上田市、東御市、岡谷市、諏訪市、下諏訪町、富士見町、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、泰阜村、豊丘村、上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村、松本市、塩尻市、安曇野市、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、大町市、白馬村、小谷村、長野市、千曲市、坂城町、高山村、信濃町、小川村、中野市、飯山市、山ノ内町

*（ ）は、令和6年度の頭数

（５） みどり教育・里親企業との交流促進

みどり教育は、みどりの少年団、小中高生、教職等指導者及び一般県民を対象に、森林の大切さや手入れの必要性について、現地において作業体験や研修等を実施し、令和6年度は、15回 延べ565人の実績となりました。

管内のみどりの少年団は、森林や緑とふれあう様々な活動を通じて自然を愛し緑を育てる心を養成することを目的に昭和56年から設立され、現在、12団 370人の団員が活動しています。

また、森林の整備と活用に意欲のある地域と森林保全活動に熱心な企業とを県が仲介し、森林整備や相互の交流を進める「森林（もり）の里親」契約地は、6市町村で16件となっています。

○ みどりの少年団の現状

設立年度	少年団数	対象学年	団員数
S56～H27	12	4～6	370

*団員数については、令和7年4月現在の数値である。

○ みどり教育等の実施状況

内容 対象者	環境学習		森林整備		きのこ		交流集会 等		木工教室		木育推進		森林の 里親		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
小学生	0	0	2	38	4	84	1	245	1	15	0	0	0	0	8	382
中高生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校生	2	45	2	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	87
親子等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	96	3	96
計	2	45	4	80	4	84	1	245	1	15	0	0	3	96	15	565

*回数・人数は、林業普及指導員が直接指導したもので、令和7年3月末の数値である。

○ 管内の森林の里親の締結状況

契約日	契約企業等	受入市町村等	備 考
H16.4.27	(有)クリーデンス	協和財産区（佐久市）	終 了
H17.1.19	沖電気工業(株)	小諸市	継続（R12.3.31まで）
H20.4.1	長野朝日放送(株)	大沢財産区（佐久市）	終 了
H20.4.1	(株)セガホールディングス （セガサミーホールディングス(株)）	南相木村	解除申出まで有効
H20.5.19	(株)ネイチャーズウェイ	糠地生産森林組合（小諸市）	継続（R8.5.18まで）
H21.6.8	NPO法人浅間山麓国際自然学校	元気アップ事業実行委員会	終 了
H21.9.7	(株)ルイヴィトン、モアトゥリーズ	小諸市	終 了
H21.10.24	信州醸熟和酒の会	川上村	終 了
H21.11.1	リネネットワークコミュニケーション(株)	大沢財産区（佐久市）	継続（R8.3.31まで）
H22.10.1	郵船ロジスティクス	立科町	継続（R7.9.30まで）
H23.3.17	前田建設工業(株)	大沢財産区（佐久市）	継続（R8.3.31まで）
H23.7.27	府中市	佐久穂町	解除申出まで有効
H30.1.1	（一社）モアトゥリーズ	小諸市	解除申出まで有効
R2.10.14	三井住友カード(株)、（一社）モアトゥリーズ	森林所有者、天狗温泉浅間山荘、佐久森林組合（小諸市）	R9.3.31まで
R6.3.21	セイコーウオッチ(株)	佐久穂町	解除申出まで有効
R6.3.28	川口市	立科町	R8.3.31まで
計	16件（継続11件）	2市2町2村（5市町村）	

（６） 森林税の活用

第4期森林税では、未整備の里山のうち、防災・減災のための優先的に整備が必要な里山の間伐等の森林整備について、引き続き取り組みます。

また、佐久地域のカラマツは6割が林齢61年生以上の利用期を迎えていることから、カラマツ林の若返りのため主伐・再造林により林齢の平準化を図り、次世代の資源を確保するとともにカラマツ林業の再構築を図ります。

○森林づくり県民税活用事業 佐久地域振興局分 実施状況(予定)一覧表 単位:千円

基本方針の柱	実施内容	令和6年度 実施額	令和7年度 (実施予定額)
1 森林の若返り促進と安心・安全な里山づくり	・主伐・再造林の加速化 ・防災・減災のための里山整備	67,311	(77,979)
2 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり	・開かれた里山整備の推進 ・木質化・木工体験・森林環境教育支援	5,929	(12,664)
3 森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業代への支援	・森林サービス産業への支援対策 ・多様な担い手確保	979	(595)
4 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決	・市町村森林整備支援事業 ・市町村管理河川等の河畔林整備	13,178	(912)
5 普及啓発、評価検証	・県民の理解を深める広報・啓発	566	(711)
合計		86,984	(92,861)

13 商 工 観 光

(1) 商 業 (別表 13-(1))

令和3年経済センサスによると、管内の卸売・小売業の事業所数は2,125事業所であり、佐久市が全体の45.2%を占めています。これは、佐久平駅周辺や幹線道路沿いの大規模小売店舗を中心とするものです。

佐久市・小諸市の中心市街地や周辺の既存小売店は、多様な消費者ニーズに対応する大規模小売店やインターネットショッピングとの競合等により厳しい経営環境となっていますが、地域とともに新たなアイデアを活かした事業を進める等の活性化に取り組んでいます。

(2) 工 業 (別表 13-(2))

2023年経済構造実態調査によると、管内の工業は、事業所数526事業所、従業者数17,477人、製造品出荷額等6,473億円となっています。本地域の製造業は、機械系7業種（はん用機械、生産用機械、業務用機械、電子、電気、情報、輸送）の出荷額の割合が高くなっています。

管内には、中小・小規模企業が集積し、小諸市、佐久市、御代田町には大企業の事業所も立地しています。新型コロナウイルス感染拡大による半導体不足の影響が徐々に解消され、自動車関連、工作機械関連を中心に受注、生産に持ち直しの動きが見られるが、米国関税の管内製造業への影響が今後懸念されます。

(3) 観 光 (別表 13-(3))

令和6年観光地利用者統計調査（速報値）によると、管内の観光地の延利用者数は1,501万人であり、昨年比で58万人増加し、コロナ禍以前の水準（令和元年：1,534万人）までの回復基調にあります。

「しあわせ信州創造プラン3.0」佐久地域計画に基づき、インバウンド需要の取り込みや、アウトドア・アクティビティの充実といった新たな価値観・行動を捉えた観光地づくりを推進していきます。

(4) 雇 用 (別表 13-(4))

佐久公共職業安定所業務月報（令和7年3月）によると、管内の有効求人倍率は1.34倍となっています。長野県（1.30倍）及び全国（1.26倍）の水準を上回りました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大とともに減少していた有効求人倍率は、管内、全県とも令和2年8月から回復傾向にありました。しかし全県は令和4年11月を、管内は令和4年12月をピークに減少傾向です。

地域振興局では、就業環境がより厳しい障がい者や母子家庭の母等の就職困難者の就業確保・拡大を図るため、地域就労支援センター（Jobサポ）と連携して職業紹介事業を実施しています。

○別表13-(1)
商業の状況

年 区分	平成28年			令和3年					
	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (億円)	事業所数 (所)	前回比 %	従業者数 (人)	前回比 %	年間商品 販売額 (億円)	前回比 %
小 諸 市	386	3,353	888	375	97.1	3,554	106.0	934	105.2
佐 久 市	957	6,630	1,943	960	100.3	6,947	104.8	1,981	102.0
南佐久郡	219	1,143	319	212	96.8	1,239	108.4	244	76.5
北佐久郡	557	3,155	825	578	103.8	3,622	114.8	808	97.9
管 内 計	2,119	14,281	3,975	2,125	100.3	15,362	107.6	3,967	99.8
県 計	20,725	146,166	54,771	19,707	95.1	149,016	101.9	53,957	98.5
構 成 比	10.2%	9.8%	7.3%	10.8%	—	10.3%	—	7.4%	—

出典：経済センサス

○別表13-(2)
工業の状況

年 区分	令和4年(出荷額は3年分)			令和5年(出荷額は令和4年分)					
	事業所数 (所)	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (億円)	事業所数 (所)	前年比 %	従業者数 (人)	前年比 %	製造品 出荷額等 (億円)	前年比 %
小 諸 市	115	4,279	1,604	115	100.0	3,964	92.6	1,290	80.4
佐 久 市	290	8,853	2,564	293	101.0	9,284	104.9	2,705	105.5
南佐久郡	53	821	202	53	100.0	812	98.9	204	101.0
北佐久郡	64	3,452	2,256	65	101.6	3,417	99.0	2,270	100.6
管 内 計	522	17,405	6,628	526	101.9	17,477	100.4	6,473	97.7
県 計	6,123	203,820	66,464	6,148	100.4	206,238	101.2	71,392	107.4
構 成 比	8.5%	8.5%	10.0%	8.6	—	8.5	—	9.1	—

出典：2022年・2023年経済構造実態調査

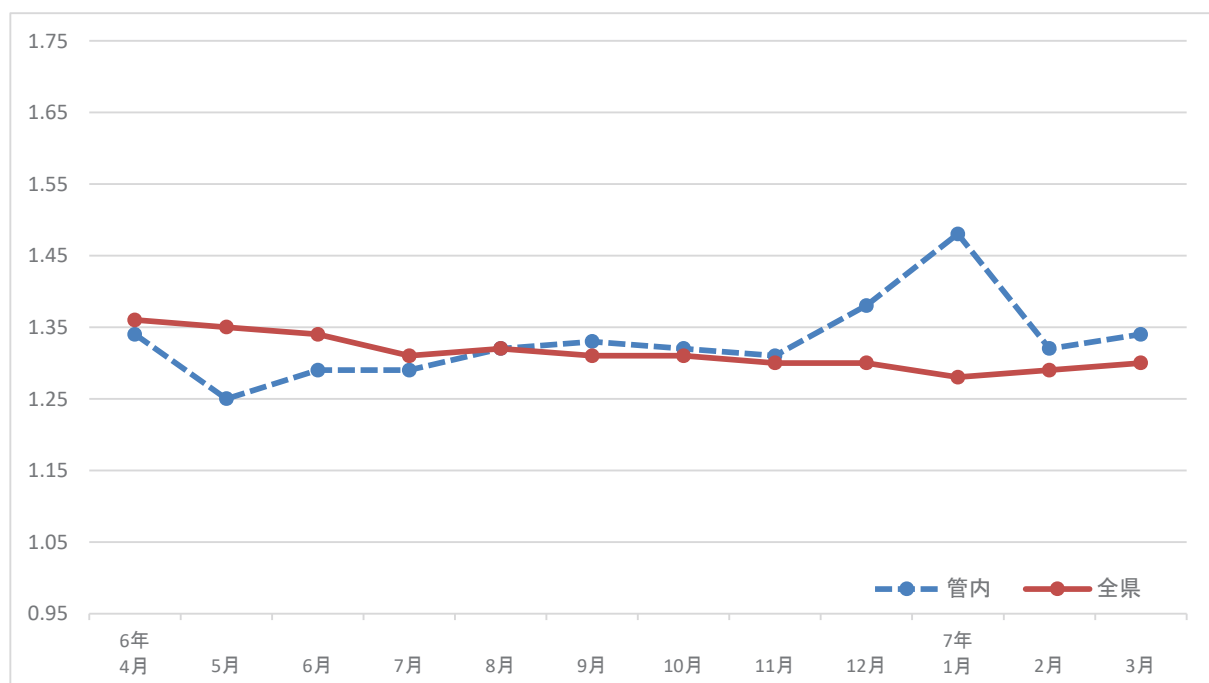
○別表13-(3) 観光の状況

市 町 村			令和 5 年			令和 6 年				
			延利用 者 数 (万人)	観光地 消費額 (億円)	1人 当たりの 消費額 (円)	延利用 者 数 (万人)	前年比 %	観光地 消費額 (億円)	前年比 %	1人 当たりの 消費額 (円)
小	諸	市	145.8	48.2	3,306	145.3	99.6	47.8	99.2	3,292
佐	久	市	233.9	151.8	6,491	244.3	104.4	159.4	105.0	6,526
南	佐	久 郡 計	95.1	36.6	3,848	109.6	115.2	41.6	113.6	3,795
北 佐 久 郡	計		968.9	376.7	3,888	1,002.4	103.5	386.9	102.7	3,859
	軽井沢町		771.3	268.0	3,475	792.2	102.7	269.6	100.6	3,403
	御代田町		20.3	7.1	3,528	20.7	102.3	7.3	101.7	3,509
	立科町		177.3	101.5	5,723	189.5	106.9	110.0	108.4	5,807
管 内 計			1,443.7	613.3	4,248	1,501.6	104.0	635.7	103.6	4,234

出典：観光地利用者統計調査（速報値）

○別表13-(4) 雇用の状況

ア 月間有効求人倍率の推移



出典：長野労働局発表

イ 直近1年間の有効求人倍率

区 分	6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年 1月	2月	3月
管 内	1.34	1.25	1.29	1.29	1.32	1.33	1.32	1.31	1.38	1.48	1.32	1.34
全 県	1.36	1.35	1.34	1.31	1.32	1.31	1.31	1.30	1.30	1.28	1.29	1.30



令和 7 年度 長野県佐久地域振興局 管内概況

編集・発行 長野県佐久地域振興局

〒385-8533 長野県佐久市跡部 65-1

お問い合わせ先 長野県佐久地域振興局（総務管理課）

電話:0267-63-3131（直通）

URL : <https://www.pref.nagano.lg.jp/sakuchi/sakuchi-somu/index.html>
